

豊山町生涯学習のまちづくり 基本構想・基本計画(第3期)

令和2(2020)年度～令和11(2029)年度

豊山町

はじめに

現在、我が国では、少子・高齢化の進展や本格的な人口減少社会の到来を迎えており、社会構造が急激に変化する中で、人々の価値観やライフスタイルが多様化しつつあります。また、度重なる自然災害の影響もあり、人と人とのつながりや、互いに支え、助け合うことの大切さが再認識され、地域社会への貢献や社会的課題に対応した学習などへの意識が高まっています。



このような時代の中にあって、生涯学習の役割はとて重要なものになっています。生涯学習は誰からも強制されず、自らの意思に基づき自分に適した手段や方法で、自分のライフスタイルに合わせて行うことのできる学習活動です。こうした中、子どもから高齢者まで、町民の皆様が生涯にわたり、あらゆる機会や場所において学習することができ、誰もがその成果を生かし、地域の中でいきいきと活躍できる社会の実現を目指して、豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）を策定いたしました。

本構想・計画は、これまでの豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第2期）の実績と生涯学習を取り巻く社会環境等の変化を踏まえ、町民の皆様のニーズに応じた生涯学習施策を一層総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

今後も、学びを通じて町民一人ひとりが心豊かな生活を送ることができるよう、町民の皆様や関係機関と連携・協働し、生涯学習によるより良いまちづくりを進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本構想・計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました生涯学習推進審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました町民の皆様、貴重なご意見やご提言をいただきました方々に、心から厚くお礼申し上げます。

令和2年3月 豊山町長

服部 正樹

目 次

第1章 計画策定にあたって	3
1. 計画策定の趣旨	3
2. 生涯学習に関する国、県の動向	4
3. 計画の位置づけ	5
4. 計画期間	6
5. 計画策定体制	6
第2章 町の生涯学習に関する状況	7
1. 町の状況	7
2. 第2期計画の検証	14
3. アンケート調査結果の概要	17
4. 町の生涯学習に関する課題のまとめ	27
第3章 生涯学習のまちづくり基本構想	29
1. 生涯学習のまちづくりのテーマ	29
2. 基本目標	30
3. 施策の体系	31
第4章 基本計画	32
基本目標1 生涯学習活動の推進	32
1. 学ぶ機会の充実	33
2. 社会教育施設の整備・充実	35
基本目標2 家庭教育支援の充実	37
1. 家庭の教育力向上の支援	38
2. 地域の教育力向上への支援	39
3. 子どもの豊かな心を育む学習支援	40
基本目標3 芸術・文化の充実	41
1. 芸術・文化活動の推進	42
2. 文化財・郷土資料の保存・活用	43
基本目標4 スポーツの充実	44
1. スポーツに関わる機会の創出	45
2. スポーツによる町のにぎわいづくり	46
3. スポーツ施設・環境整備の推進	47
第5章 計画の推進に向けて	48
1. 生涯学習の推進に向けた体制の強化・充実	48
2. 計画の周知	48
3. 計画の進行管理	48
資料編	49
1. 計画策定経過等	49
2. 用語解説	53

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

生涯学習とは、子どもから大人まで将来にわたって充実した生活が送れるよう、必要な知識や技術の習得、また、趣味や文化活動、スポーツ、レクリエーションなど目的に応じて、いつでも、どこでも生涯を通して主体的に続ける学習活動のことです。

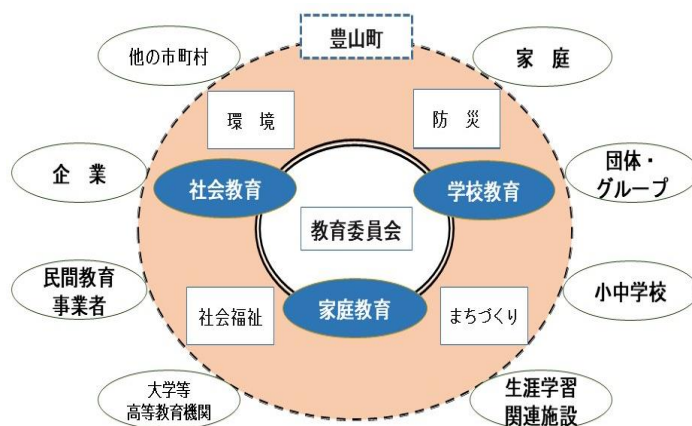
情報通信技術などの科学技術の進展やグローバル化など社会環境が急激に変化している中、人々が豊かな人生を送るために生涯学習はより一層重要なものとなっています。

本町においては、豊山町第4次総合計画に基づき、「いきいきと豊かな心を持った人を育むまち」の達成に向けて、平成22年に計画期間を平成31年度までとする「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想（第2期）」（以下、「第2期計画」）を策定し、町民の生涯学習活動の推進を支援してきました。

国においては、平成30年度を初年度とする「第3期教育振興基本計画」が策定され、教育や生涯学習に関する方向性が示されています。また、愛知県においても、平成30年度を初年度とする「第2期愛知県生涯学習推進計画」が策定され、基本理念として「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」が掲げられています。

本町においては、令和2年度を初年度とする「豊山町第5次総合計画」を策定し、基本理念として「小さくてキラリと輝くまちづくり」を掲げ、豊山町の今後10年間のまちづくりの指針を明確に打ち出しました。

町民を取り巻く環境の変化や国・県の動向、本町の第5次総合計画をはじめとした上位・関連計画を踏まえ、町民の自主的な各種生涯学習、文化・芸術活動、スポーツ活動を支援し、生涯学習社会の形成による豊かな地域づくりに向け、生涯学習に関する施策の方向性を定めるものとして「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）」（以下、「本計画」）を策定します。



（参考：第2期愛知県生涯学習推進計画）

【生涯学習推進のイメージ図】

2. 生涯学習に関する国、県の動向

(1) 国の動向

教育基本法の改正が平成 18 年に行われ、第 3 条に生涯学習の理念として「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されました。あわせて「家庭教育」、「社会教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」等の規定が整備され、自治体が生涯学習を推進する上での制度的基盤の充実が図られました。

平成 20 年には、社会教育法等の関連法の改正を踏まえ「教育振興基本計画」が策定されました。この計画では、今後 10 年間を通して目指すべき教育の姿として「義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる」、「社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる」ことを掲げています。

平成 25 年には「第 2 期教育振興基本計画」が策定され、教育行政の 4 つの基本的方向性として「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が示されています。

平成 30 年には「第 3 期教育振興基本計画」が策定され、今後の教育行政に関する基本的な方針として「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」、「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」、「生涯学び、活躍できる環境を整える」、「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」、「教育政策推進のための基盤を整備する」の 5 つが掲げられました。

(2) 愛知県の動向

愛知県では、平成 8 年に生涯学習関連施策を総合的かつ体系的に推進するため、「愛知県生涯学習推進構想」を策定し、生涯学習に関する取り組みを推進してきました。

この構想に基づき、平成 14 年度には生涯学習情報システム「学びネットあいち」の運営を開始するとともに、生涯学習を支援する中核的施設として愛知県生涯学習推進センターを開設しました。

また、平成 25 年には生涯学習を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、新たな指針として、「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」の実現を基本理念とする「愛知県生涯学習推進計画」を策定しました。

さらに、平成 30 年に「第 2 期愛知県生涯学習推進計画」を策定し、基本理念はこれまでの計画を踏襲しながらも、基本理念を実現するための 3 つの視点として「個人の自立を促し、学びを生かす機会の充実」、「地域の絆づくり・ネットワークづくりの促進」、「多様な主体による連携・協働の強化」を示し、より一層の推進を行っています。

3. 計画の位置づけ

本計画は「豊山町第 5 次総合計画」を上位計画とし、その生涯学習部門に関する施策を具体的に推進する個別計画となります。また、関連する各分野の個別計画との整合性を図ります。

関連する主な計画等

	計画名
国	第 3 期教育振興基本計画
愛知県	第 2 期愛知県生涯学習推進計画
豊山町	豊山町第 5 次総合計画 豊山町教育の大綱 第 3 次豊山町地域福祉計画・地域福祉活動計画 第 2 期豊山町子ども・子育て支援事業計画 豊山町特定事業主行動計画 豊山町男女共同参画社会計画 豊山町公共施設等総合管理計画 豊山町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略 豊山町都市計画マスタープラン

豊山町第 5 次総合計画における基本理念等

	基本理念・将来像・目標等
まちづくりの基本理念	小さくて キラリと輝く まちづくり
まちの将来像	一人ひとりが輝く 暮らし豊かな アーバンビレッジ
教育・文化分野の基本目標	いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

4. 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。ただし、社会情勢の変化、国・県の生涯学習施策の方向性、上位計画である総合計画との整合性を考慮しながら必要に応じて見直しを行います。

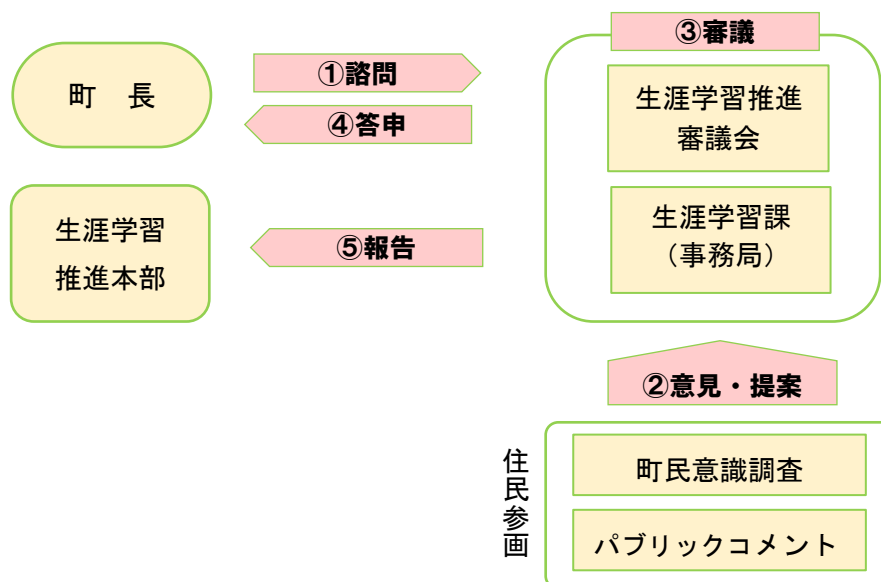
5. 計画策定体制

本計画の策定にあたっては、地域の実情に応じた計画内容とするため、有識者や生涯学習関連団体の代表などからなる「生涯学習推進審議会」において議論を重ね、計画案を検討しました。

また、計画の策定にあたっては、町民の生涯学習活動に関する実態や意向を把握するため、16歳以上の町民を対象にアンケート調査を実施しました。

さらに、計画への町民の意見・要望を把握するためのパブリックコメントを実施しました。

計画策定体制



第2章 町の生涯学習に関する状況

1. 町の状況

(1) 人口等の動向

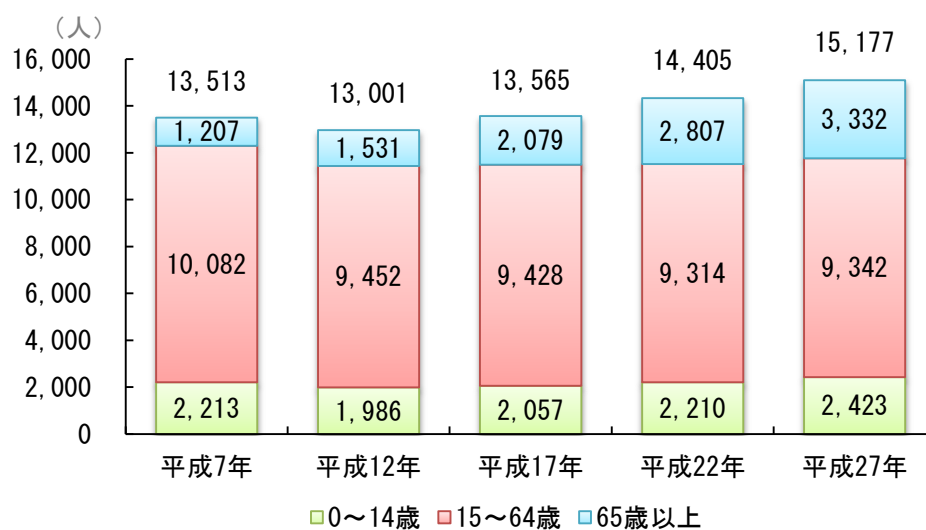
①人口等の推移

本町の総人口は、15,177人（平成27年国勢調査）で、近年の推移をみると平成12年より増加傾向にあります。

人口構造をみると、高齢者人口（65歳以上）の人数は年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）に比べて増えており、全町民に占める割合も増加しています。

また、年齢階層別人口割合（平成27年国勢調査）を比較すると、国、県に比べて年少人口割合が高い一方、高齢者人口割合が低くなっています。

年齢階層別人口の推移

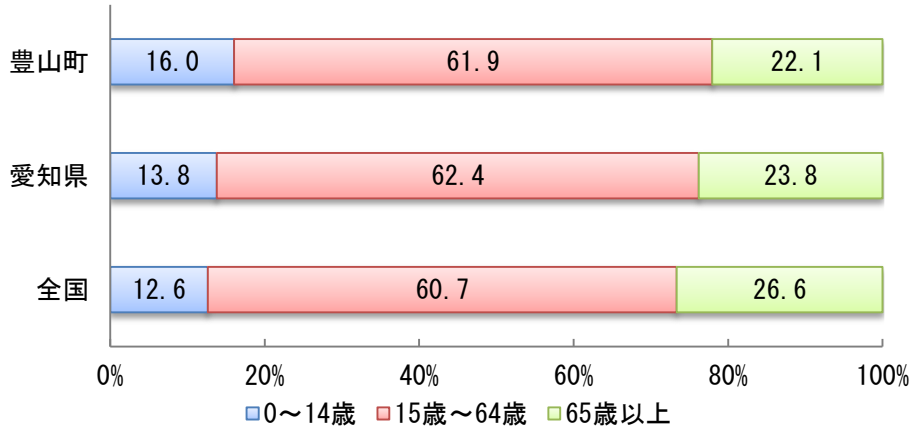


※総人口には年齢不詳を含む。

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口（人）	13,513	13,001	13,565	14,405	15,177
年少人口（0～14歳）（人）	2,213	1,986	2,057	2,210	2,423
構成比（％）	16.4	15.3	15.2	15.4	16.0
生産年齢人口（15～64歳）（人）	10,082	9,452	9,428	9,314	9,342
構成比（％）	74.6	72.9	69.5	65.0	61.9
高齢者人口（65歳以上）（人）	1,207	1,531	2,079	2,807	3,332
構成比（％）	8.9	11.8	15.3	19.6	22.1
年齢不詳（人）	0	32	1	74	80

資料：各年国勢調査

年齢階層別人口割合の比較（平成 27 年）

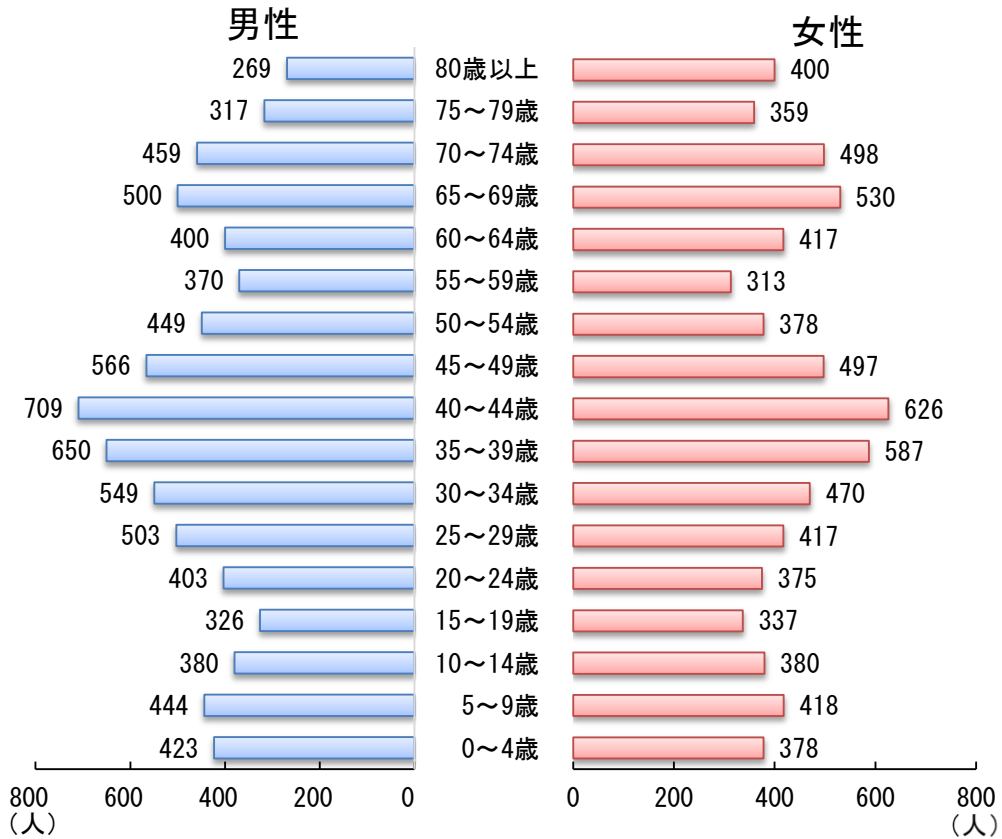


資料：平成 27 年国勢調査

②人口構造の状況

本町の人口構造を 5 歳階級別の人口ピラミッドで見ると、男性・女性ともに 40～44 歳の層の人口が最も多くなっています。また、65～69 歳の層、いわゆる団塊の世代（昭和 22 年～昭和 24 年生まれ）が高齢者となったことがうかがえます。

人口構造の状況（平成 27 年）



資料：平成 27 年国勢調査

(2) 生涯学習関連施設の状況

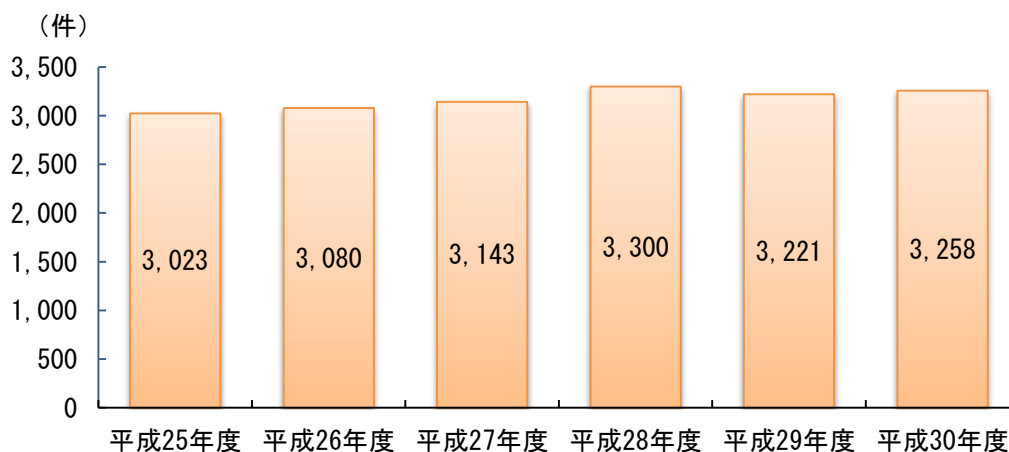
①生涯学習関連施設の状況

本町には、社会教育センター（公民館・体育館・図書室・郷土資料室などの複合施設）があり、本町の生涯学習拠点として、生涯学習活動をはじめ、文化活動、スポーツ活動など多様な活動で利用されています。

しかし、社会教育センターについては、建設後約 30 年が経過した施設であり、大規模修繕を行う時期を迎えています。

また、町の面積の 3 分の 1 を県営名古屋空港が占め、様々な航空関連施設が立地することから、平成 17 年に「航空館 b o o n」を整備し、さらには平成 29 年に「あいち航空ミュージアム」と「MR J ミュージアム」が同時開館し、空港や航空関連施設を生かした特色あるまちづくりの推進に向けた新たな基盤として期待されています。

社会教育センターの利用状況



(件)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ホール	646	607	611	668	565	583
ホール控室	374	428	415	421	430	374
研修室	759	814	910	918	712	799
視聴覚室	269	265	293	303	268	269
実習室 1	326	365	265	334	210	309
実習室 2	212	180	186	196	645	486
料理教室	122	144	153	152	146	195
和室	315	277	310	308	245	243
計	3,023	3,080	3,143	3,300	3,221	3,258

資料：社会教育センター調べ

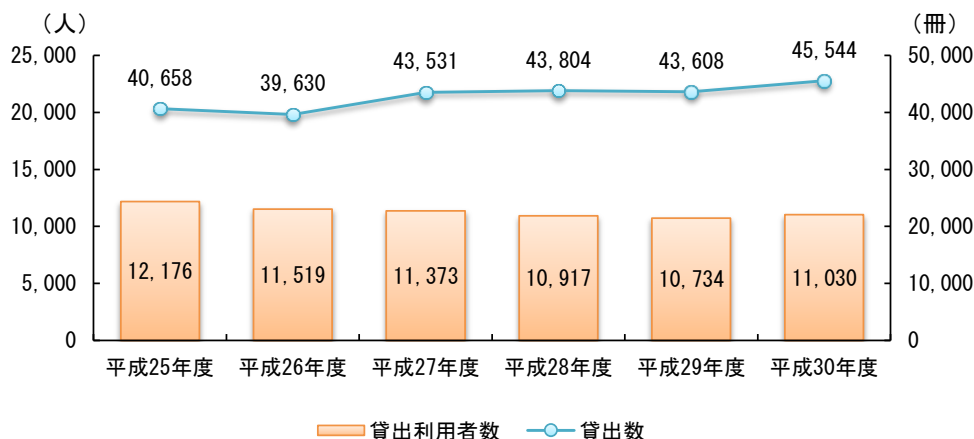
②図書室の状況

本町では社会教育センターに図書室が併設されており、平成30年での蔵書数は一般書で約65,000冊、児童書約20,000冊、紙芝居約1,000点、視聴覚資料約5,500点となっています。また、レファレンスサービスの充実の一環として蔵書検索ロボットを設置し、利用者が容易に資料検索できる環境整備を図ってきました。

利用状況をみると、平成30年度で貸出利用者数は11,030人、貸出数は45,544冊となっています。

また、図書室だより（書窓）を毎月発行し、図書室利用の啓発に努めています。

図書室の利用状況

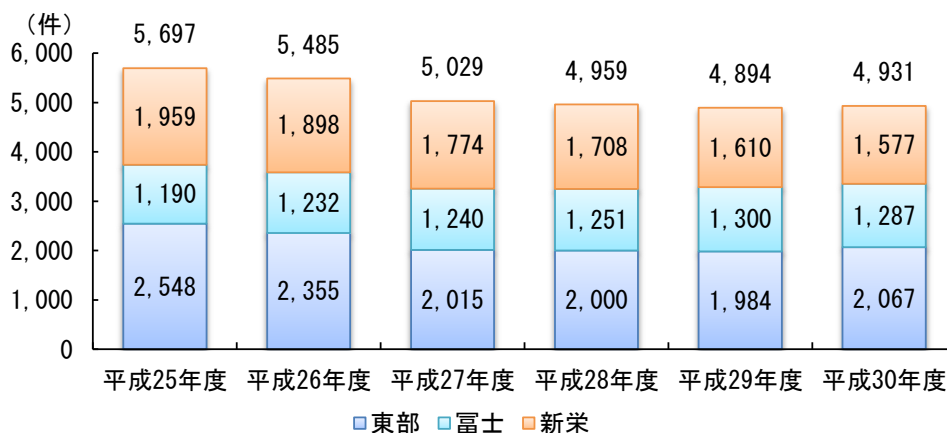


資料：社会教育センター調べ

③学習等供用施設の状況

本町には、東部、富士、新栄の学習等供用施設が3か所あり、身近な地域での各種サークル・集会などの活動に活用されています。

学習等供用施設の利用状況



資料：社会教育センター調べ

④スポーツ施設等の状況

社会教育センター内のアリーナ、豊山グラウンドのようなスポーツイベントに対応できる施設と、テニスコート、ゲートボール、学校体育施設、ふれあい広場のような日常の運動に対応できる施設があります。

町の主要なスポーツ施設であるアリーナ、豊山グラウンド、豊山スカイプールともに建設後約30年が経過しており、老朽化への対応が必要となっています。

社会体育施設・スポーツ広場等の状況

施設名	所在地	面積	利用種目	利用時間 (期間)
社会教育センター (アリーナ)	和合 72	1,364.00 m ²	バレーボール・卓球・バウンドテニス チュックボール等	年間 9時～21時
志水テニスコート	志水 108	1,119.00 m ²	軟式テニス 硬式テニス	年間 7時～19時
夜間照明施設 (豊山中学校)	前池 39	9,670.00 m ²	軟式野球・ソフトボール・サッカー	4月～11月 19時～21時
伊勢山スポーツ広場	神戸 106-1	2,076.00 m ²	ソフトボール 少年野球	年間 7時～19時
志水ふれあい広場	志水 64-1	2,044.15 m ²	軽スポーツ	年間 7時～19時
青山ゲートボール場	東栄 176-1	962.00 m ²	ゲートボール	年間 7時～19時
東部ゲートボール場	新田町 156	1,184.72 m ²	ゲートボール	
豊山グラウンド	小道 3 - 2	14,319.00 m ²	ソフトボール 軟式野球・サッカー	年間 7時～21時
豊山スカイプール	丸田 35-2	水面積計 975.70 m ² 建物面積 922.00 m ²	水泳	7月第1土曜日 ～ 9月第2日曜日

※平成31年3月末現在

資料：豊山町の生涯学習 平成30年度のまとめ

(3) 文化財の状況

本町の文化財の状況をみると、平成 31 年 3 月末現在、県指定文化財が 2、町指定文化財が 8 となっています。所有者や文化財研究会との連携のもと、文化財の保存を進めています。

愛知県指定文化財

区分	名称	員数	指定年月日	所有者又は代表者
有形	鑄造誕生仏立像	1 軀	S 29. 3. 12	常安寺
有形	木造地藏菩薩立像	1 軀	S 32. 9. 6	延命寺

資料：豊山町の生涯学習 平成 30 年度のまとめ

豊山町指定文化財

区分	名称	員数	指定年月日	所有者又は代表者
有形	葬儀絵巻	1 巻	H5. 3. 31	延命寺
有形	狛犬	1 対	H5. 3. 31	八所神社
有形	薬師如来坐像	1 軀	H5. 3. 31	長寿寺
記念物	いちい榿	4 本	H5. 3. 31	河村米光
記念物	楠	1 本	H5. 3. 31	千松寺
無形	木遣	—	H5. 3. 31	木遣保存会
無形	神楽	—	H17. 4. 1	神楽保存会
無形	伊勢山神楽	—	H22. 4. 1	伊勢山神楽保存会

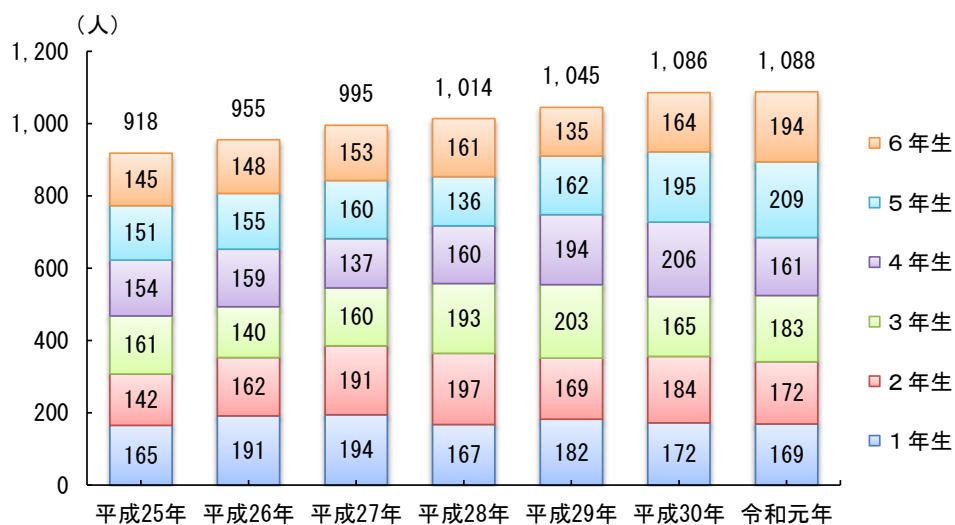
資料：豊山町の生涯学習 平成 30 年度のまとめ

(4) 学校教育施設の状況

本町には、豊山小学校、新栄小学校、志水小学校の3つの小学校と豊山中学校があり、令和元年での小学校児童数は1,088人、中学校生徒数は437人となっています。また、各学校の体育施設は身近なスポーツの場として開放されています。

各学校ともに老朽化が進んでおり、特に昭和37年に整備された豊山小学校、昭和39年に整備された豊山中学校については建設後50年以上が経過しています。

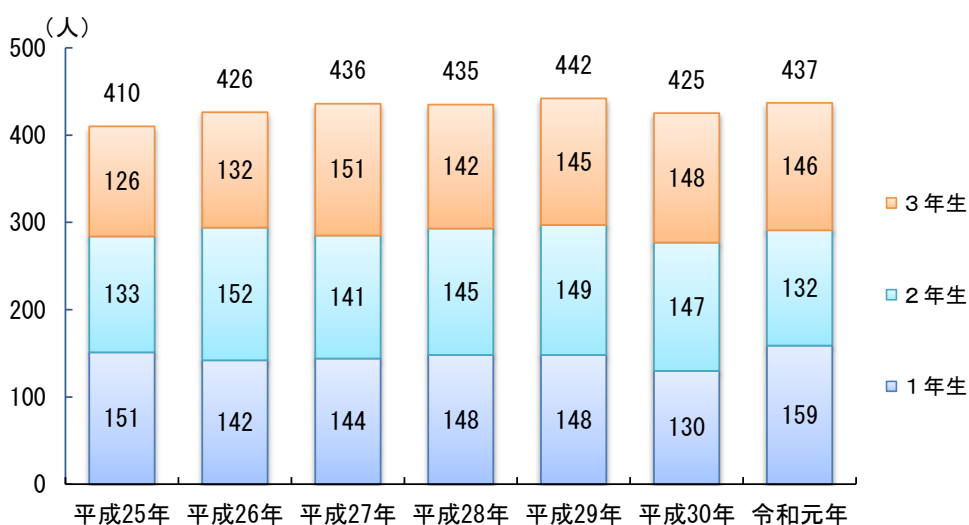
小学校児童数の推移



※各年5月1日現在

資料：学校基本調査

中学校生徒数の推移



※各年5月1日現在

資料：学校基本調査

2. 第2期計画の検証

第2期計画では、町民一人ひとりが自由に学べる機会や場の創出、生涯学習を通じてまちづくりを目指し、「だれもが学び 学びをつなぐ 人が輝く生きがいタウン」をテーマとし、「だれでもどこでも学ぶ意欲を育む生涯学習」、「ともに学び、伝え、交流を広げる生涯学習」、「人が輝くまちづくりにつながる生涯学習」を3つの基本目標として、生涯学習施策を展開してきました。事業の取り組み状況については次のとおりです。

基本目標Ⅰ だれでもどこでも学ぶ意欲を育む生涯学習

施策1 学習機会を提供し、生涯学習を身近なものにします

①学習環境の整備

- 各講座においてアンケート調査を行うなど、住民のニーズをできるだけ反映させ事業の見直しを行いました。スポーツや趣味的なものだけでなく、健康管理、ボランティア活動、外国語関係などの講座や教室を開設し、目標志向・学習志向・活動志向の3つに分類した学習目的に応じて町民の学習を支援しました。

②ライフステージに応じた学習支援

- 乳幼児向けには、乳幼児学級をはじめとした様々な講座・行事を開催し、乳幼児の発達を促す行事や保護者への情報提供に努めました。少年・青年向けには、各種スポーツ教室、児童体操教室、親子料理教室などを開催し、子ども会、スポーツ少年団への支援を行いました。成人・シルバー向けとしては、教養・学習講座、趣味・実技講座、生活講座、豊寿大学などを実施しました。

③生涯スポーツの振興

- 町民が気軽に参加できるスポーツ教室、スポーツ大会（愛知駅伝、町民体育大会、エアポートビューマラソンなど）を通じて、スポーツへの関心を高め、身近なスポーツの普及を図りました。また町体育協会と連携し、生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツ推進委員を活用し、親子で参加する競技や高齢者向け競技の紹介を促進し、各講座・教室の内容や時期回数の見直しをして、多世代参加型の生涯スポーツの普及を目指し、推進しました。

④芸術や文化とのふれあい

- 文化活動の支援や成果を発表する場・機会を提供するとともに、文化的な講座を開設し、文化活動の促進に努めました。
- 文化振興事業は、公募によるサポーターとの協働により、企画段階から参画・運営まで自分たちで参加する事業として定着し、町民が気軽に文化・芸術に触れることができる貴重な機会となり、芸術・文化による潤いのあるまちづくりの振興に大いに貢献しました。住民が一層気軽に芸術・文化に触れられるようイベントの周知が課題となっています。
- 文化財保護審議会の開催、文化財研究会の活動を支援することを通して郷土の文化財の保護、住民から寄贈された民具などの郷土資料などの収集・保存を行いました。また、町史編さん事業を進め文化財資料の活用促進・文化財保護の大切さを町民に啓発し、伝統文化行事を後世に残すように引き継ぐよう努めました。

⑤図書室事業の拡充

- ・ 蔵書や視聴覚資料の充実をはじめや蔵書検索システムの導入、図書室だより「書窓」の毎月発行により、図書室利用の啓発に努めました。また、平成 28 年 3 月に子ども読書活動推進計画（第二次）を策定し、読書活動を推進してきたこともあり、貸出冊数は増加しています。さらに、おはなし会や絵本読み聞かせ会などの地道で熱心な活動が読書活動の推進に貢献しました。これらのことを通して町内のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行えるように環境整備を推進しました。

施策 2 家庭と地域が一体で豊かな心を育てます

①家庭の教育力向上の支援

- ・ 乳幼児学級、家族ふれあいコンサート、家族芸術劇場、幼児体操教室など、乳幼児及び少年と親がともに参加する講座や行事の充実を図りました。
- ・ 家庭教育に悩みを持つ親が気軽に相談できる体制として家庭教育相談を行いました。また、家庭教育講演会を開催し、親同士の情報交換・交流機会が広がるよう努めました。

②地域力による青少年の豊かな心を育む支援

- ・ スポーツ少年団・子ども会への支援、土曜日の「ふれあいひろば」の開催等を通して、子どもたちの様々な活動や健全育成を支援しました。スポーツ少年団ではスポーツ活動・清掃奉仕活動などを通して、小学生を中心に、体力づくり・スポーツ技能向上・児童生徒の健全育成に大きく寄与することができました。子ども会では、ドッジボール大会や長野県阿智村交流会など活気のある催事が開催され、子どもの心身ともに健全な発達に貢献することができました。ふれあいひろばは、土曜日の子どもの居場所づくりに大きく貢献しています。保護者・祖父母も参加できる、多世代参加型の事業として充実した活動が行われ、事業が定着しています。
- ・ 地域住民と子どもたちが直接ふれあう貴重な機会となっている放課後子ども教室は、充実した活動を行うことができおり、近年利用者が増えてきています。今後は、既に開設している豊山小学校以外の 2 校で開設されることが求められています。
- ・ 学校・PTA・少年補導委員等の各種団体との町教育委員会が連携し、巡回指導をはじめとした事業を推進しました。さらに、小中学校生徒指導推進協議会を中心とした生徒指導や情報交換の連携強化などの継続的な取り組みの結果、非行防止をはじめ青少年の健全育成に貢献することができました。

施策 3 生涯学習施設などの有効な活用を進めます

- ・ 社会教育センターにおいては図書室など各室で学習、研修、集会等が行えるように努めました。
- ・ 図書室では航空関連の図書コーナーやニーズに応じた様々なコーナーを設置しました。また、郷土資料室ではテーマごとに企画・特別展や歴史講座を毎年開催し、郷土の魅力を大いに発信しました。
- ・ 小中学校を地域の活動施設として開放を進め、生涯学習施設の創出に努め、施設の予約システムを町独自のものに移行し、利便性を高めました。

施策4 利用しやすい学習情報を提供します

- 生涯学習に関する情報提供については、広報・パンフレットなどの紙媒体だけでなく、町ホームページなどの多様な通信媒体での情報提供を進めました。また、「とよやまみんなのチャンネル」で情報コーナーを設けて講座などを紹介して情報提供を行いました。さらに、町ホームページにおいて生涯学習情報誌「生きがいタウン」の検索をやすくしました。
- 町職員が講師を務める出前講座を実施し、行政担当者の専門的知識を提供しました。

基本目標Ⅱ とともに学び、伝え、交流を広げる生涯学習

施策1 生涯学習の担い手を広げます

- 生涯学習情報誌などで生涯学習の担い手としての人材を広く募集し、町民の学習活動を支援するために「豊山町生涯学習ボランティアバンク」を設置し、活動の場を確保しました。

施策2 サークル活動を活性化します

- サークル名と活動内容を一覧にしたものを生涯学習情報誌「生きがいタウン」に掲載するとともに、新しいサークルを随時登録できるように取り組みました。しかし、登録募集の趣旨が十分に浸透していないため、登録団体は増えていないことや、受講生が講師になって講座を開設する構想が実現していないことが、今後の課題です。
- 文化芸術の発展と振興のため、活動している文化振興団体に対して支援を行いました。文化協会会員の高齢化に伴い、会員数が減少していることが課題となっています。

施策3 学習成果を生かす機会を広げ、学びを通して、交流活動を進めます

- 文化協会所属の団体、各グループ、学校PTA、個人等町民の自主的な運営による文化展や芸術発表会、文化フォーラムでの盛会は、芸術・文化に潤いのあるまちづくりの振興に大いに貢献することができました。
- 広報等で学習成果を町民に広く知らせ、学習成果がボランティア活動につながるような啓発活動に努めました。

基本目標Ⅲ 人が輝くまちづくりにつなげる生涯学習

施策1 地域活動やボランティア活動を支援します

- ボランティアバンクの「ふれあい広場」では、順調に活用され高い成果を上げています。その一方で、ボランティアバンクの「一般」についてはあまり活用されていません。ボランティアバンクの「一般」の利用については、利用促進のためのより一層の周知や、自主的な講座の開催、生涯学習ボランティアに関わる人材確保が今後の課題となっています。

施策2 一人ひとりの活動がまちづくりにつながる意欲を育てます

- 町民体育大会などを通じて、支え合いと対話のあるまちづくりを進めました。また、生涯学習の各種事業は毎年、生涯学習推進審議会において進捗状況を評価し、問題点や課題に対する検討を行い、生涯学習を進めました。
- 小学生に遊びなどを教える高校生及び中学生を中心としたジュニアリーダークラブが子ども会に設立され、将来の豊山町を担う人材の育成が進んでいます。

3. アンケート調査結果の概要

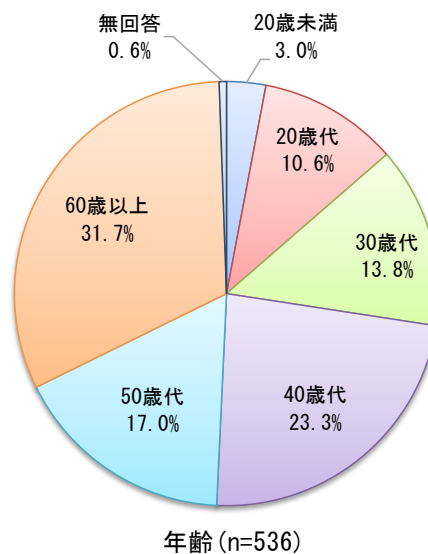
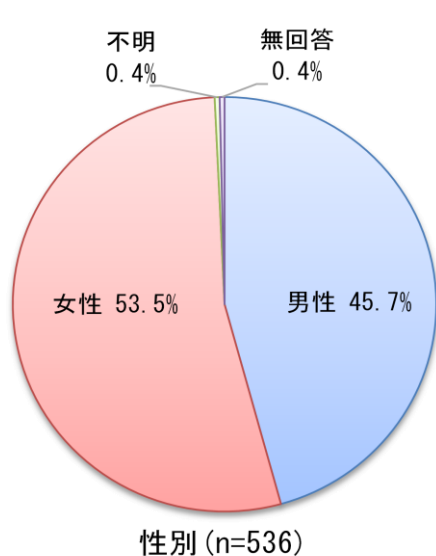
(1) アンケート調査の実施内容

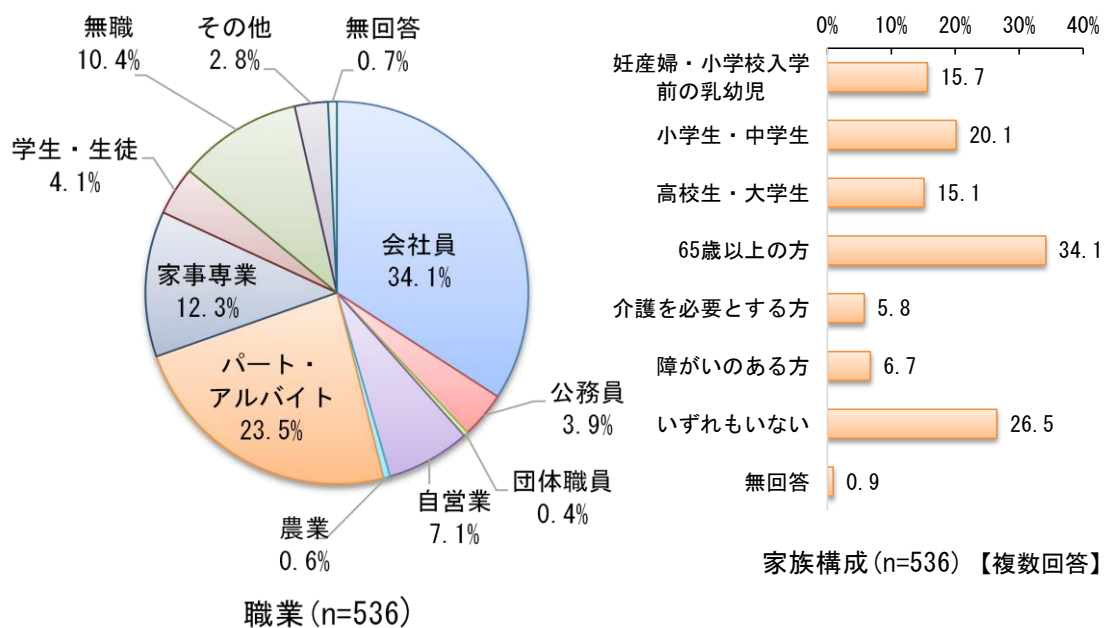
本計画策定にあたって、町民の生涯学習活動に関する実態や意向を把握するため、16歳以上の町民を対象にアンケート調査を実施しました。

実施内容

項目	内容
調査対象	16歳以上の町民（1,500名を無作為抽出）
調査期間	令和元年9月13日～令和元年9月30日
調査方法	郵送法（郵送による配布・回収）
配布数・回収率	配布数 1,500 有効回収数 536 有効回収率 35.7%
留意点	<p>①比率はすべて百分率（%）で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出しています。したがって、合計が100%を上下する場合があります。</p> <p>②基数となるべき実数は、“n=〇〇〇”として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。</p> <p>③「複数回答」とある質問は、1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい質問であり、したがって、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。</p>

(2) 回答者の属性





(2) 調査結果の概要

①生涯学習への取り組み状況

取り組んでいる生涯学習をたずねたところ、「していない」が45.7%となっていますが、具体的な活動としては、「スポーツに関するもの」が最も多く、次いで「健康増進に関するもの」、「趣味や芸術に関するもの」が続きます。

何らかの生涯学習に取り組んでいる人に、学習方法をたずねたところ、「個人で新聞・雑誌・本やテレビ等によって」が最も多く、次いで「同好のグループ・サークル等の仲間とともに」などの順となっています。

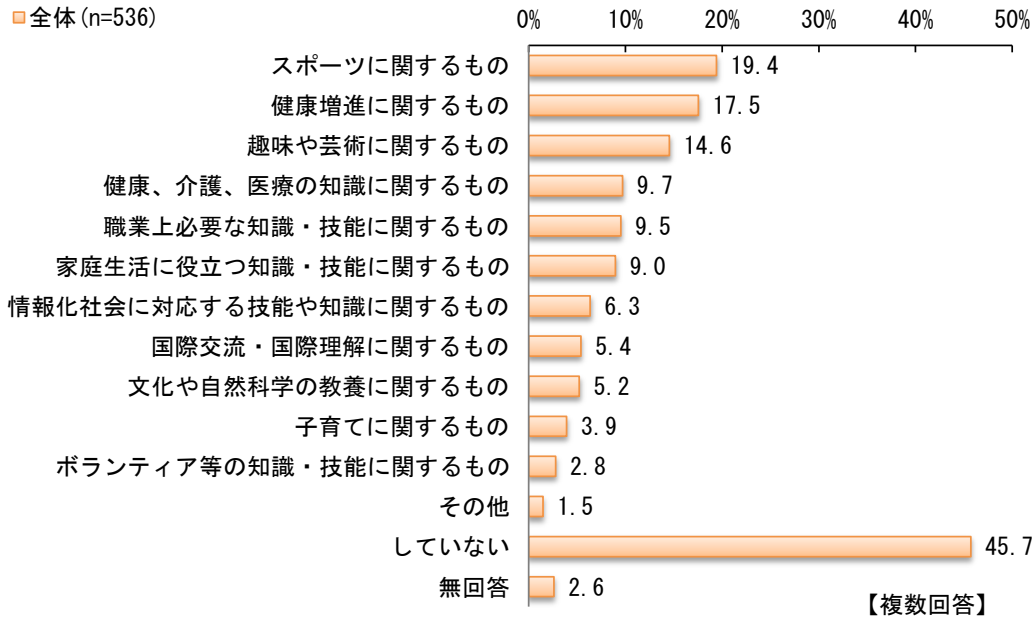
また、生涯学習活動の頻度をたずねたところ、「週1回」が33.9%を占め、次いで「週の半分」が20.6%、「ほとんど毎日」が15.5%となっています。

さらに、取り組んでいる理由については、「健康管理のため」が最も多く、次いで「生きがいのため」、「知識・教養を得るため」などの順となっています。

一方、生涯学習ができない理由については、「時間がない」が最も多くなっています。

取り組んでいる生涯学習

問 あなたが、学校以外で取り組んでいる生涯学習の内容は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

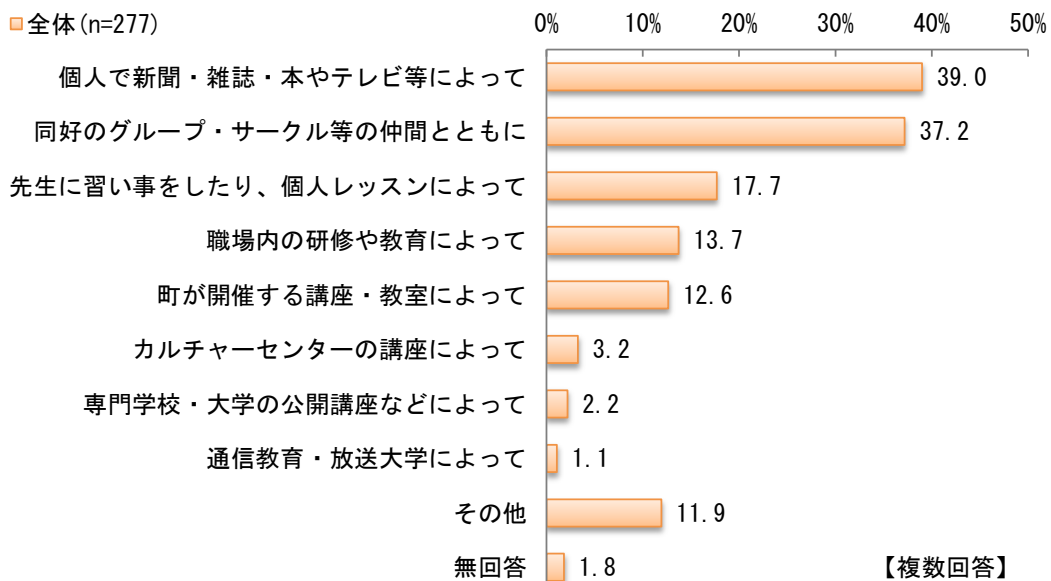


参考

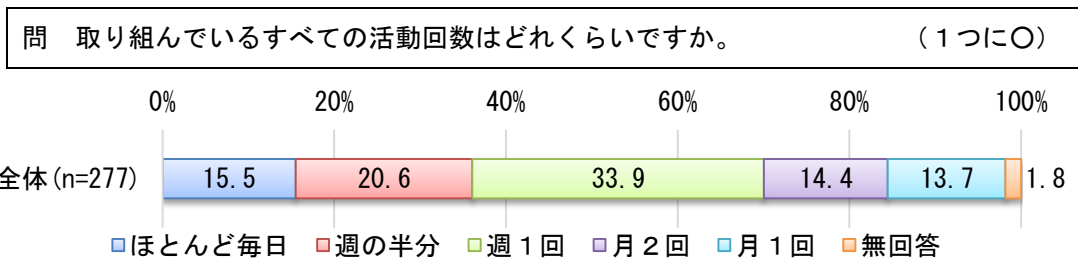
- 平成 30 年「生涯学習に関する世論調査」(内閣府)
生涯学習について、この 1 年で「学習をしたことがない」人の割合 41.3%
- 平成 28 年「県政世論調査」(愛知県)
この 1 年くらい生涯学習を「していない」人の割合 39.8%

学習方法

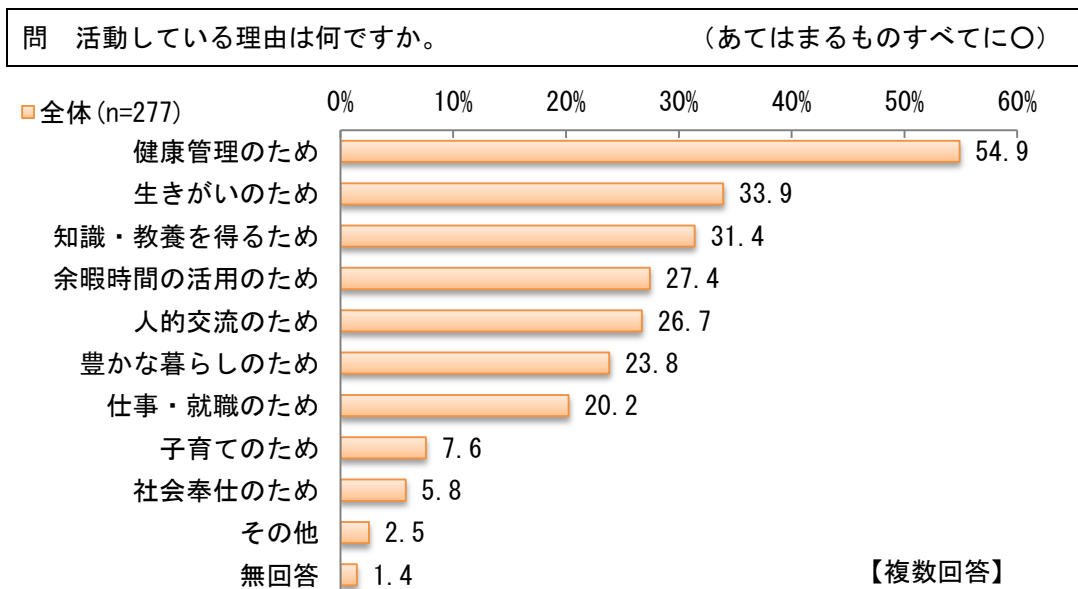
問 どんな方法で学んでいますか。
(あてはまるものすべてに○)



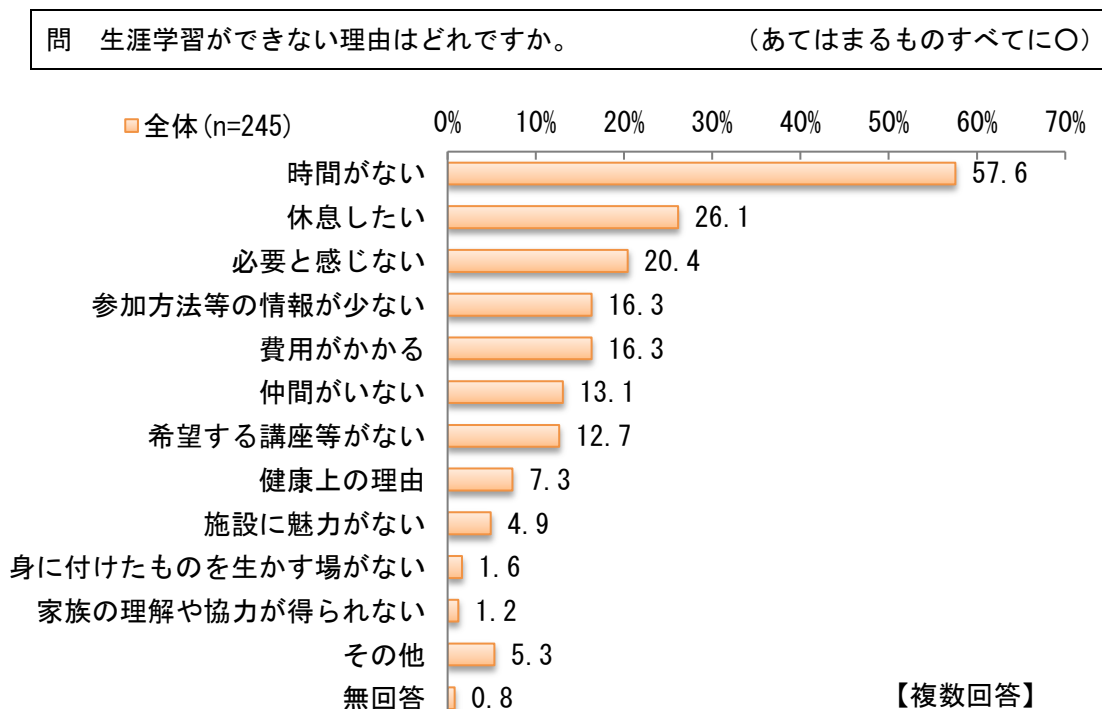
活動回数



活動している理由



生涯学習ができない理由



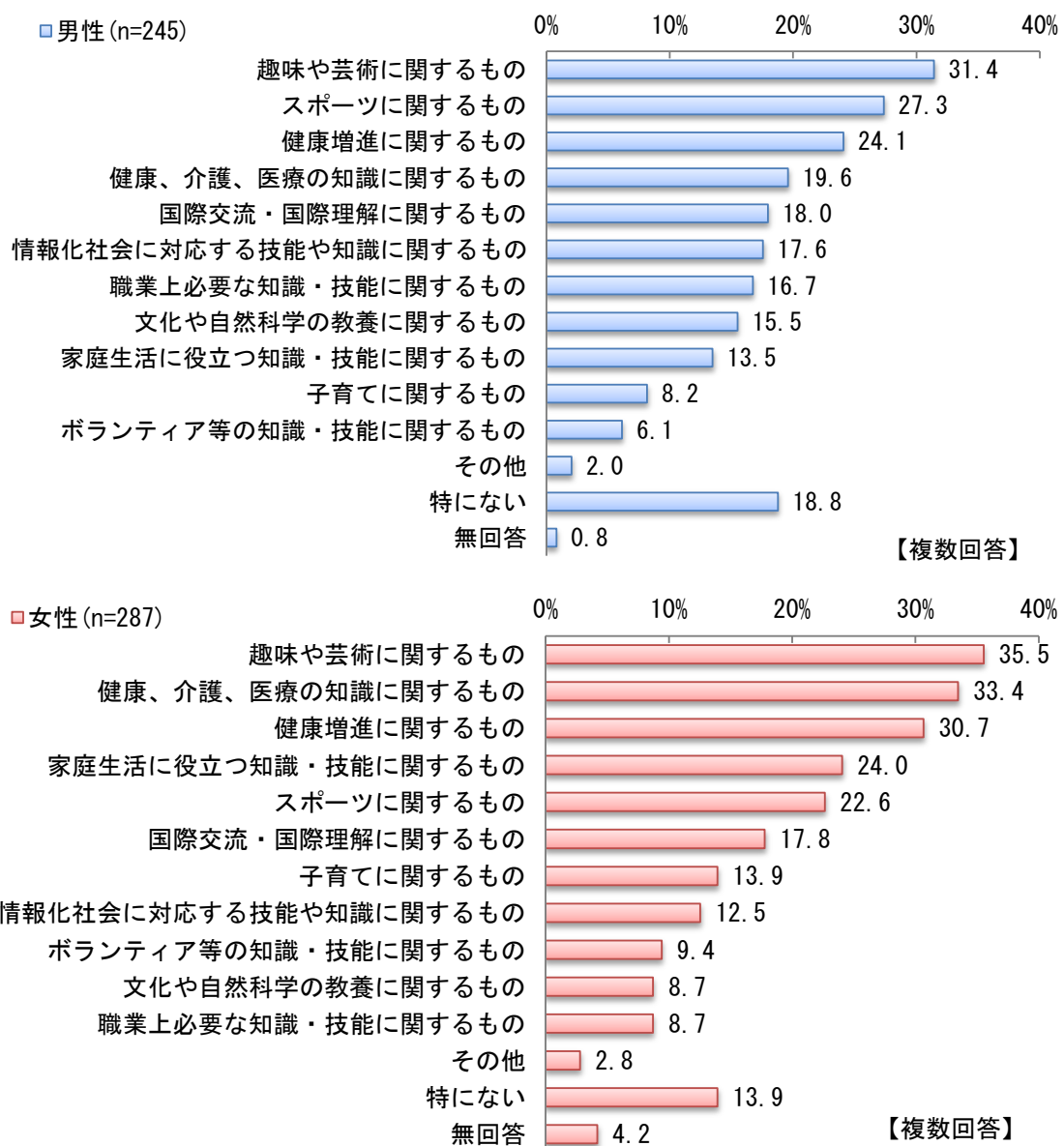
②学びたいこと

今後、学びたいことをたずねたところ、男性では「趣味や芸術に関するもの」が最も多く、次いで「スポーツに関するもの」、「健康増進に関するもの」などの順となっています。

女性では「趣味や芸術に関するもの」が最も多く、次いで「健康、介護、医療の知識に関するもの」、「健康増進に関するもの」が続きます。

学びたいこと

問 あなたは、今後どのようなことを学びたいと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

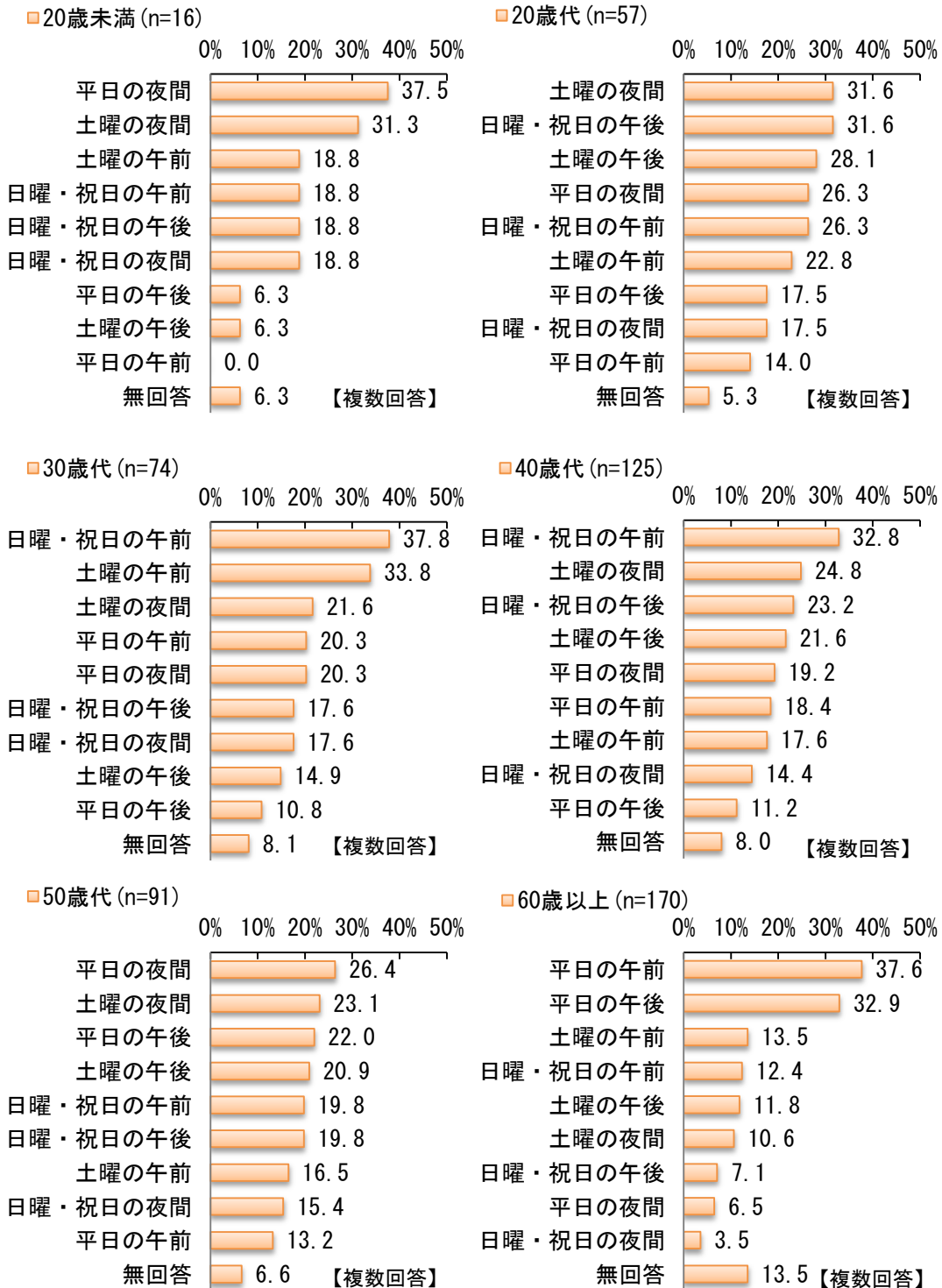


③参加しやすい時間帯

生涯学習に参加しやすい時間帯については、年齢別で大きな差がみられ、20歳代から40歳代では「土曜」、「日曜・祝日」の回答が多い一方、60歳以上では「平日」の回答が多くなっています。

参加しやすい時間帯（年齢別）

問 生涯学習へ参加する場合、参加しやすい時間帯はどれですか。
（あてはまるものすべてに○）



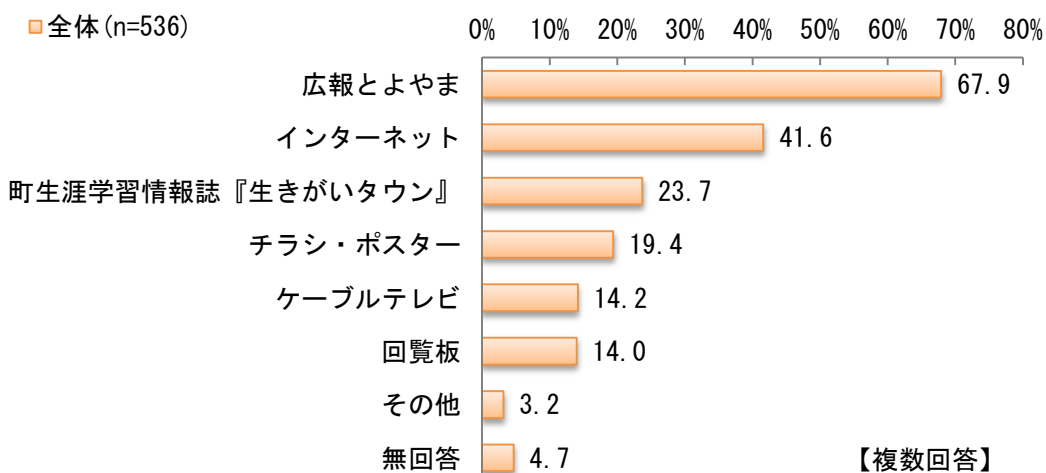
④生涯学習情報

生涯学習情報の入手方法の希望順については「広報とよやま」が最も多く、次いで「インターネット」、「町生涯学習情報誌『生きがいタウン』」の順となっています。

必要な生涯学習情報については、「講座や催し物の内容や参加方法」が最も多く、「活動できる施設や利用方法」、「地域のサークル活動や参加方法」が続きます。

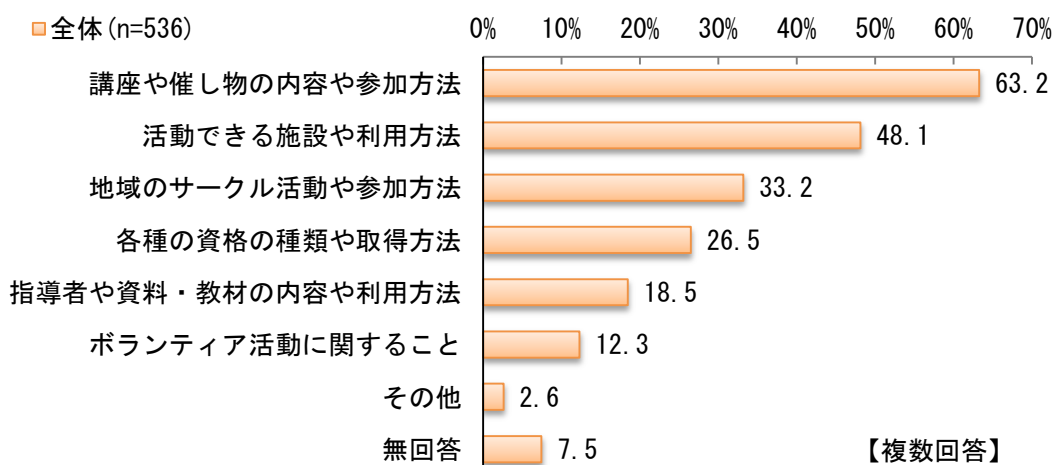
生涯学習情報の入手方法

問 どのような方法で生涯学習情報を手に入れたいと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)



必要な生涯学習情報

問 生涯学習情報にはどのような内容があるとよいと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)



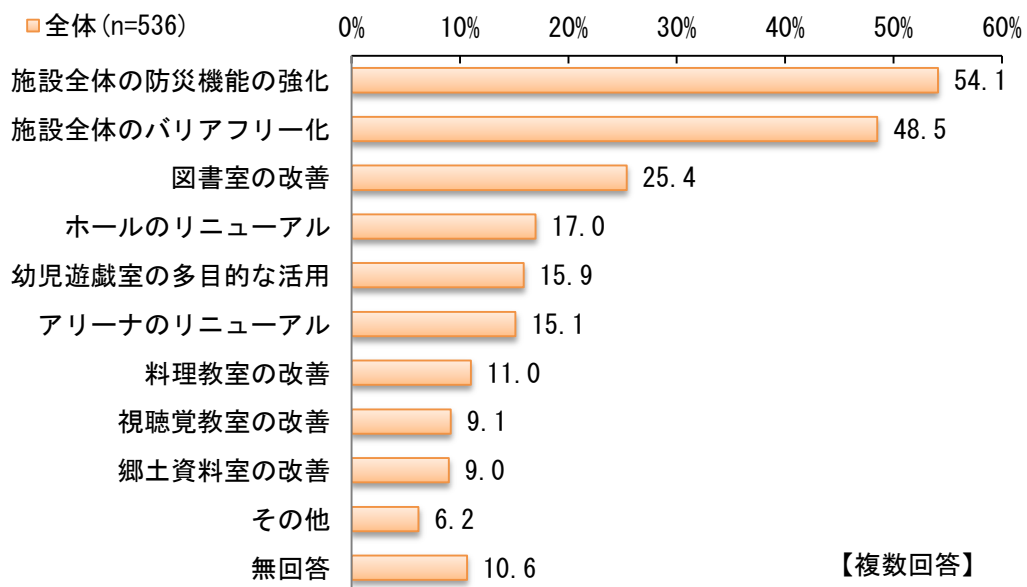
⑤施設整備

社会教育センターの充実については、「施設全体の防災機能の強化」が最も多く、「施設全体のバリアフリー化」、「図書室の改善」が続きます。

小中学校の施設整備については、「避難所としての活用」が最も多く、次いで「放課後の子どもの居場所づくりとしての活用」、「運動場、体育館や柔剣道場などの地域への一層の開放」が続きます。

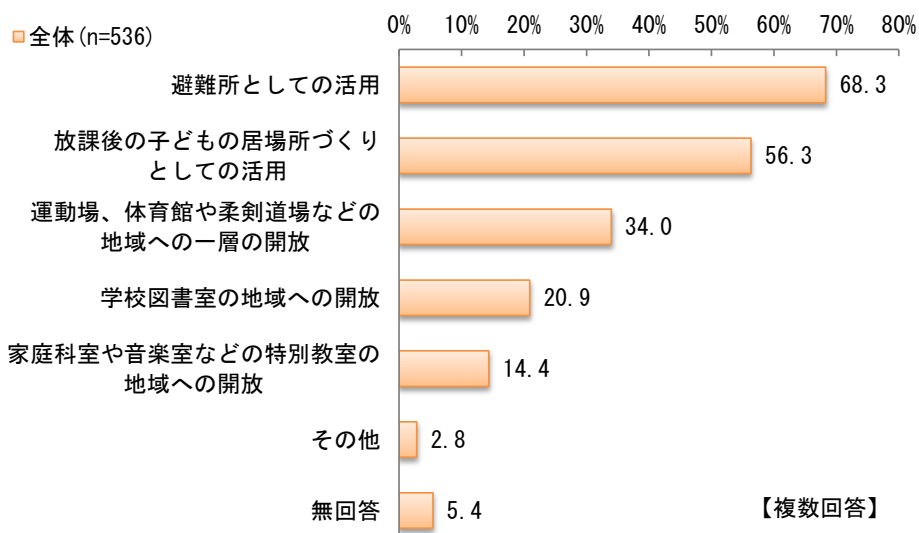
社会教育センターの充実

問 社会教育センターの長寿命化計画があります。計画に盛り込んだほうがよいと思われる内容はどれですか。
(あてはまるものすべてに○)



小中学校の施設整備

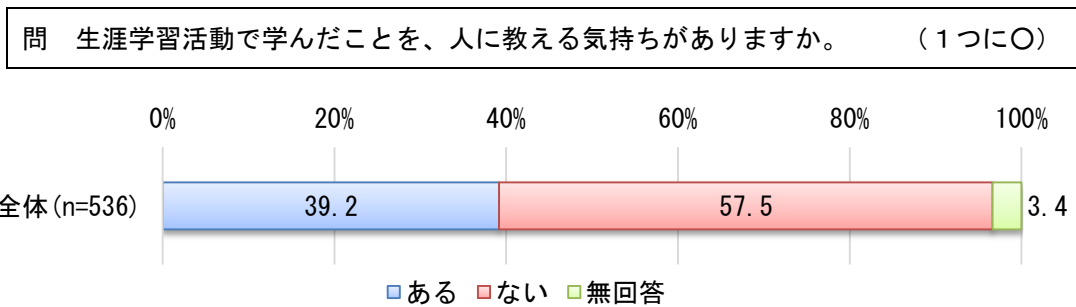
問 地域に開かれた学校という観点から小中学校の施設に今後必要なことと思われることはどんなことですか。
(あてはまるものすべてに○)



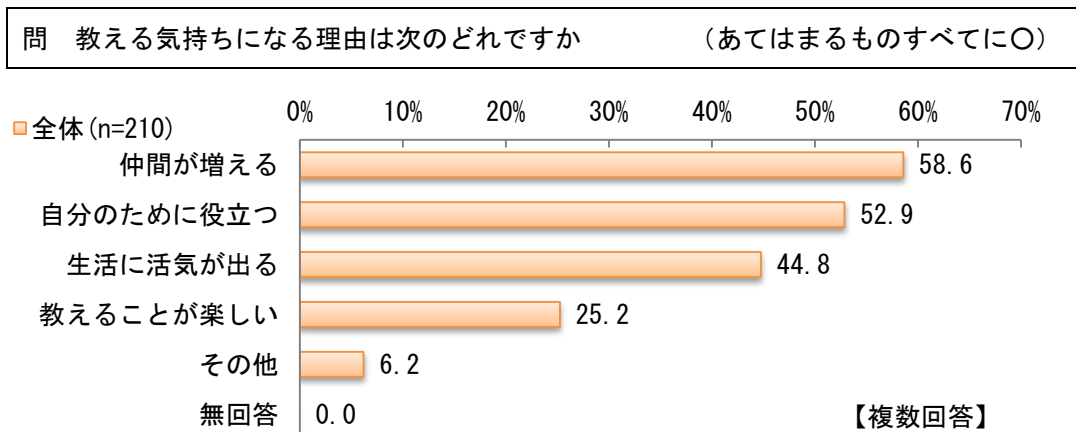
⑥生涯学習で学んだことを人に教えること

生涯学習で学んだことを人に教える意向の有無については、「ない」が 57.5%、「ある」が 39.2%となっています。また、「ある」と回答した人に、教える気持ちになる理由をたずねたところ「仲間が増える」が最も多く、次いで「自分のために役立つ」、「生活に活気が出る」が続きます。一方、「ない」と回答した人に、教える気持ちがない理由をたずねたところ、「教えることに向かない」が最も多く、次いで「教える段階ではない」、「時間がない」が続きます。

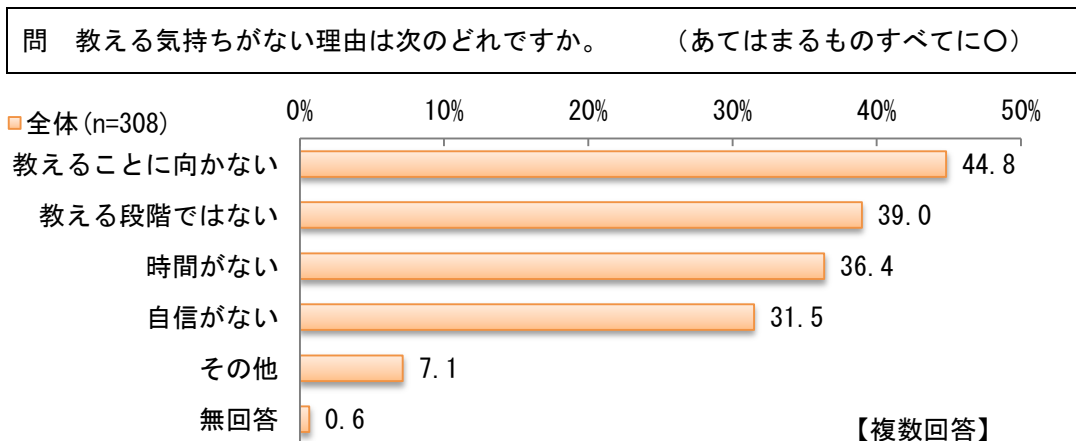
生涯学習で学んだことを人に教える意向の有無



教える気持ちになる理由



教える気持ちがない理由

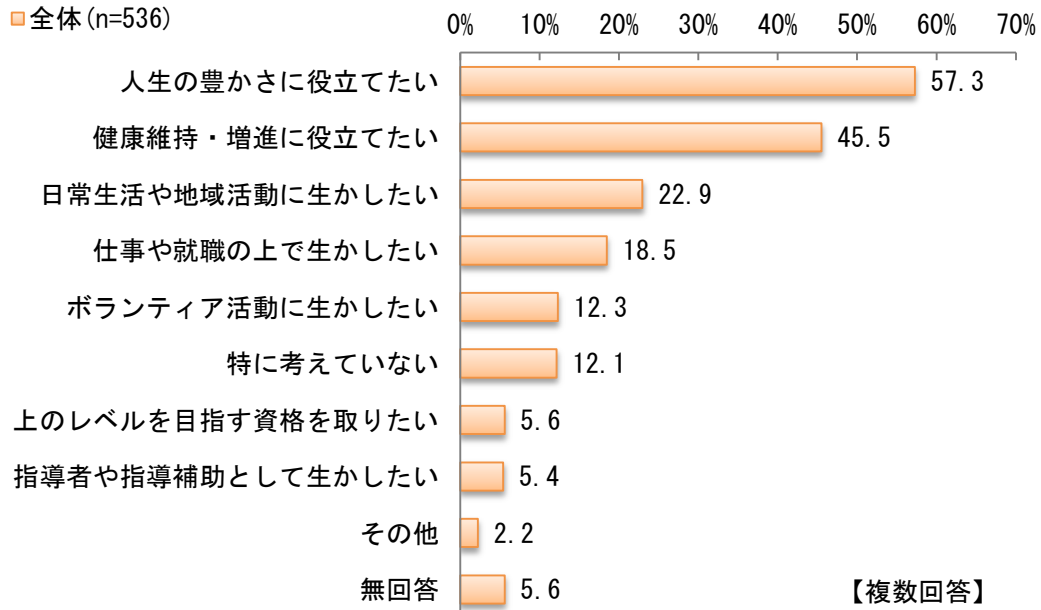


⑦生涯学習成果の活用

生涯学習成果の活用については、「人生の豊かさに役立てたい」が最も多く、次いで「健康維持・増進に役立てたい」が続きます。

生涯学習成果の活用

問 生涯学習で身に付けた知識や技能をどのように生かしたいですか。
(あてはまるものすべてに○)



4. 町の生涯学習に関する課題のまとめ

本町の生涯学習に関する課題を、第2期計画の取り組み状況やアンケート調査の結果を踏まえ、次のとおり整理します。

(1) 生涯学習に取り組む機会

生涯学習に関するアンケート調査の結果では、生涯学習を「していない」と回答した町民の割合は約46%と、第2期の本計画を策定する際に行った結果と同様、高い水準にあります。

「していない」理由としては、「時間がない」が圧倒的に高く、次いで「休息したい」、「必要と感ぜない」と続いています。また、生涯学習情報の入手方法では広報とよやまが第1位に挙げられ、次いで「インターネット」、「町生涯学習情報誌」の順となっており、町民は日頃からこのような媒体を活用していることがうかがえます。

今後も、生涯学習を行うことの意義や大切さなどの意識啓発を行うとともに、様々な機会をとらえ、町民一人ひとりが自分に合った学び方を選ぶことができるように、情報提供のさらなる充実や生涯学習に取り組むきっかけづくりを推進する必要があります。

(2) 町民の学習ニーズ

生涯学習に関するアンケート調査の結果では、今後学びたいテーマについて「趣味や芸術に関するもの」、「健康増進に関するもの」、「健康、介護、医療の知識に関するもの」が上位を占めています。一方、性別で見ると男性では「スポーツに関するもの」が、女性は「家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの」が高い傾向にあり、全体として70%の町民が何らかの学びたいテーマに回答していることから、学習ニーズは高いと考えます。

このように生涯学習をしたいという気持ちはあるものの、現在、生涯学習に取り組んでいない人に対して、生涯学習の活動に興味・関心を持ち、新たな参加者となってもらえるよう、事業やイベントなどの内容や時間帯、利用・参加方法などを検討し、町民ニーズをとらえた講座になるよう改善に努めることが重要です。

(3) 学習成果の活用

生涯学習に関するアンケート調査の結果では、学習活動を通じて身に付けた知識・技能や経験をどのように生かしたいかについて「ボランティア活動に生かしたい」、「指導者や指導補助として生かしたい」といった自分以外のために生かしたい

人の割合は高くありません。また、生涯学習講座の講師や各種生涯学習活動団体の運営体制の高齢化が進んでおり、生涯学習の展開を支える指導者やボランティアなどについても、今後を見据えた継続的な人材の確保を目標として、引き続き生涯学習への啓発や人材育成に努めていく必要があります。

今後も、学習の成果を地域社会に還元することができるよう、学習成果を地域社会に生かす場や生かすことができる仕組みづくりなどについて、より一層の充実を図っていく必要があります。

(4) 学習環境

豊山町における生涯学習の学習環境としては社会教育センターや豊山グラウンド、小中学校などが挙げられますが、いずれも築30年以上が経過し老朽化が進んでいます。また、生涯学習に関するアンケート調査の結果では、社会教育センターの充実について「施設全体の防災機能の強化」、「施設全体のバリアフリー化」が上位を占め、次いで「ホールのリニューアル」、「アリーナのリニューアル」と続きます。

生涯学習活動、スポーツ活動の場を確保するため、長寿命化の視点から老朽化が進む生涯学習関連施設や学校施設の改修・整備を進めるとともに、各施設の管理・運営体制の充実、施設の有効活用や利用しやすい環境整備を図り、町民の生涯学習の機会を充実させる必要があります。

(5) 生涯学習活動に関する連携・協働の推進

生涯学習に関する各種事業は行政や各種団体などが実施していますが、社会教育関係団体と行政の間で有効な連携・協働を進めていく必要があります。

本町では、生涯学習団体、体育協会をはじめとするスポーツ団体、文化協会をはじめとする文化団体など、各種団体への支援等を通じて、地域での生涯学習・スポーツ・文化活動を連携して展開してきました。その一方で、自主・自立的な活動が課題となっている団体もみられます。

今後も町民の多様な生涯学習の活動を支えつつ、さらに活動の幅を広げていくには、各種団体の活発な活動とともに、学校・家庭・地域などの様々な社会教育関係団体と行政との連携・協働を、これまで以上に推進していくことが必要です。

また、より地域に根差した生涯学習の活動を促進するため、様々な社会教育関係団体と行政との連携・協働に町民の参加を促すことで様々なつながりを創出し、大きく展開していくことも重要となります。

第3章 生涯学習のまちづくり基本構想

1. 生涯学習のまちづくりのテーマ

本計画においては、第2期計画でのテーマである「だれもが学び 学びをつなぐ 人が輝く生きがいタウン」を発展的に継承し、以下の生涯学習のまちづくりのテーマを掲げます。

第3期計画のテーマ

「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる 人が輝く生きがいタウン

生涯学習とは、一人ひとりが自由な意思に基づいて、必要に応じて、自分に適した手段、方法を選択して、生きがいある豊かな生活を目指して、生涯を通じて行う学習のことをいいます。

生涯学習は、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、社会教育、学校教育、家庭教育すべての学習活動を含むものであり、文化・芸術、スポーツ、ボランティア、趣味などの様々な分野も含まれます。

学習形態も、本を読んだり通信教育を受けたりする個人学習、学校での学習、町の施設等で実施している講座の受講、民間のカルチャースクールやスポーツクラブでの学習、企業内教育、サークル活動など、様々な形態で行われています。

このように、生涯学習は人々の生涯を通じて、多様な機会、方法により展開される学習活動全体を指すものです。

本計画の推進により、町民の多様化する生涯学習ニーズに対応した学習メニュー等の充実や拠点となる施設整備など、ハード・ソフトの両面で生涯学習に取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、その成果を活用できる環境整備を図り、町民一人ひとりが「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」学ぶことができ、学んだ成果を地域で生かすことができる、生きがいを実感できる、人が輝くまちを目指します。

2. 基本目標

本計画のテーマである「『いつでも』『どこでも』『だれでも』学べる 人が輝く生きがいタウン」に基づき、以下のとおり基本目標を設定し、各種施策・事業の展開を図ります。また、基本目標ごとに目標指標を設定し、計画の進捗管理を図ります。

基本目標 1 生涯学習活動の推進

すべての町民が、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」学べる、多様な生涯学習の機会の充実を図ります。また、町民が安心して利用できる生涯学習拠点となる社会教育施設の整備・充実を図ります。

基本目標 2 家庭教育支援の充実

学校と家庭、地域が一体となった子育ての支援や家庭教育が進められるよう、家庭や地域の教育力向上の支援とともに、子どもの豊かな心を育む学習支援を図ります。

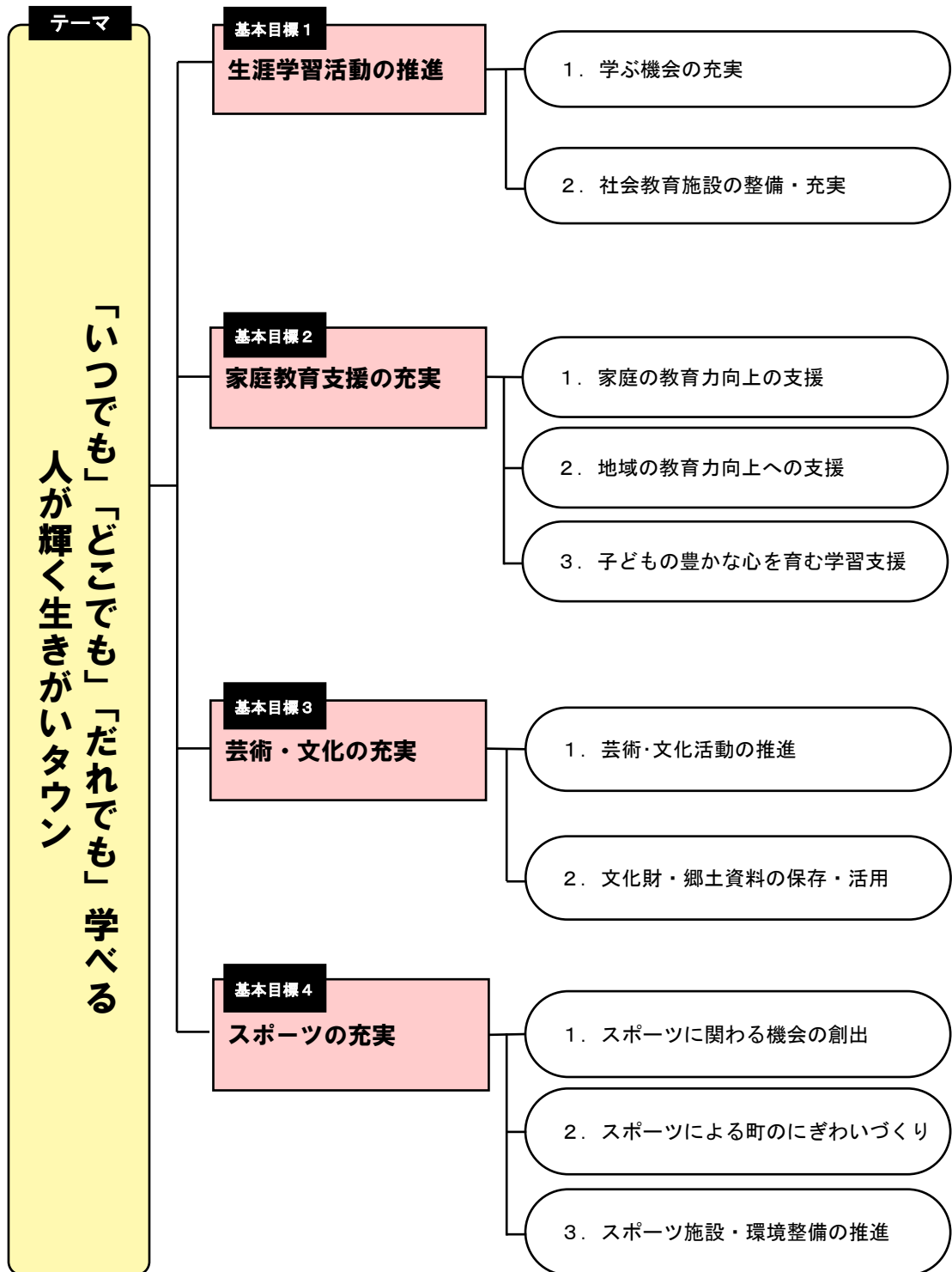
基本目標 3 芸術・文化の充実

すべての町民が芸術・文化活動に親しみ、町民の創造性が育まれ、地域社会に潤いがもたらされるよう、芸術・文化活動の推進を図ります。また、地域の伝統・文化を将来にわたって継承するため文化財・郷土資料の保存・活用を図ります。

基本目標 4 スポーツの充実

子どもからシニア世代まで、生涯にわたり一人ひとりの興味やライフスタイルに応じて、様々な形でスポーツに関わりを持ち、スポーツに親しむ生涯スポーツ社会の形成を目指し、スポーツに関わる機会の創出、スポーツによる町のにぎわいづくり、スポーツ施設・環境整備の推進を図ります。

3. 施策の体系



第4章 基本計画

基本目標1 生涯学習活動の推進

基本目標1で目指す将来の姿

多様な生涯学習の機会が提供され、すべての町民が、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学ぶことができ、学びを通じて得た成果がまちのにぎわいを育んでいます。生涯学習の拠点は、町民が安心して利用できるよう整備されています。

基本目標1の目標指標

目標指標	単位	現状値 平成30年度	目標値 令和11年度
①生涯学習講座・教室の参加者数（スポーツを除く）	人	220	270以上
②生涯学習ボランティアバンクの登録者数	人	33	40以上

基本目標1の施策項目

基本目標1 生涯学習活動の推進

1. 学ぶ機会の充実

2. 社会教育施設の整備・充実

1. 学ぶ機会の充実

施策の方向

価値観やライフスタイルの多様化、余暇時間の増加などに伴い、町民の学習意欲もより高まり、町で開催している講座や教室などにおいて、一層満足度の高い学習機会の提供が求められています。

また、講座をきっかけにした学びの循環を創出していく必要があります。このため、町民の興味・関心を反映させた新たな講座の企画や産学官との連携による各種講座や教室の開講など、より満足度の高い学習機会の充実を図ります。

さらに、生涯学習ボランティアバンクの利用促進などにより、学習した知識や技術を地域活動参画や社会貢献に生かせるよう学びの循環をつくります。

主な取り組み

(1) 学習ニーズに対応した学習プログラムの提供

町民が生涯学習に取り組むことを目的に、様々な主体相互の連携強化を行い、学ぶ機会の充実を図ります。

また、講座開設に向けた情報収集・情報提供や場所の確保、講座の運営を支援するシステムの整備に努めるとともに、生涯学習情報誌「生きがいタウン」をはじめ、広報とよやま、町ホームページやとよやまチャンネルを通じた情報提供の充実を図ります。

さらに、日頃の学習活動の成果を発表する機会を提供するとともに、広報などで学習成果を講評するなど、町民の学習成果が適切に評価され活用される仕組みや体制づくりに努めます。

(2) 生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設

生涯学習団体と協調しながら、町民の興味・関心を反映させた新たな講座を企画します。

また、中部大学をはじめとした大学などと連携し、専門的な講座や研究発表などを生かした講座を開催します。

さらに、町担当職員が講師として出向き、行政の仕組みや具体的な施策を説明する「出前講座」の充実を図ります。

(3) 生涯学習ボランティアの養成

生涯学習講座をはじめ、生涯学習事業全般にわたって高齢化が進んでいます。生涯学習で身に付けた知識・技術の活用による幅広い学習分野の自主的な講座提供に向け、生涯学習ボランティアバンクの利用促進などにより、学習した知識や技術を地域活動参画や社会貢献に生かせるよう学びの循環をつくります。

また、生涯学習に携わる人材の呼びかけや活動内容や条件等の情報収集に努め、教えようとする気持ちのある人が、新たな指導者や指導補助者として活躍できるよう、指導者、指導補助者、運営に携わる人など生涯学習ボランティアに関わる人材の発掘・養成・活用を図ります。

ボランティアバンク登録団体・登録者数の状況

分 野	登録団体・登録者数
1 趣 味	24
2 家庭生活	3
3 教 養	1
4 体育・レクリエーション・健康	16
5 伝承文化	7
6 地域活動	11
7 国際交流	1

※平成 31 年 4 月 1 日現在

資料：豊山町生涯学習情報誌

「生きがいタウン」No. 49

2. 社会教育施設の整備・充実

施策の方向

社会教育施設の老朽化対策が課題となっており、運営効率化を図るため、町民にとって利便性が高く、充実した施設の提供が必要となっています。

このため、社会教育センターの劣化度などを調査して長寿命化を図るなど、適正な維持管理を行うとともに、施設・設備の改善・充実などにより、施設の有効活用を図ります。また、社会教育センターの改修により、図書室、ホール、アリーナなどを時代の要請に応じた施設とし事業の活性化を図ります。さらに、高齢者や障がい者などにやさしい施設を整備します。

主な取り組み

(1) 社会教育センターの長寿命化計画に基づく改修事業

社会教育センターの建物の物理的劣化、施設利用者のニーズ等の変化に伴う社会的な機能劣化にかかる調査に基づいた改修計画により改修事業を進めます。特にアンケート調査では防災機能強化、バリアフリー化、図書室の改善等が求められており、社会的な機能向上を目指した改修を行います。

(2) 社会教育施設の整備・充実

図書室・郷土資料室や学習等供用施設など生涯学習関連施設の管理・運営体制を強化し、機能・サービスの向上を図るとともに、生涯学習関連施設の建物・設備の老朽化に伴い、安全で快適な学習環境を整備するため、計画的に改修・更新等に努めます。

また、町独自の施設予約システムの充実に努めるとともに、システムの利用方法を町民に周知し、施設利用の利便性の向上を図るとともに、図書や視聴覚資料、図書情報を収集するためのレファレンスサービスの充実に努めます。

さらに、図書室だより(書窓)を毎月発行し、図書室利用の啓発を図るとともに、子どもたちの図書室利用の支援や障がいを持つ人の図書室利用の支援に努めます。

加えて、子ども読書活動推進計画(第3次)の策定のもと、町内のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行う環境づくりを推進します。

(3) 人にやさしい施設の整備

だれもが利用しやすく、安心して学ぶことができる環境を提供するため、高齢者・障がい者・乳幼児と一緒に学ぶ方等、様々な利用者に配慮した、施設の機能・サービスの向上やバリアフリー化を図ります。

基本目標 2 家庭教育支援の充実

基本目標2で目指す将来の姿

親子の対話やしつけなど家庭での親の役割が適切に発揮され、家族のふれあいが深まっています。また、学校と家庭、地域が一体となって子育ての支援や家庭教育を進めています。

基本目標2の目標指標

目標指標	単位	現状値 平成 30 年度	目標値 令和 11 年度
①乳幼児学級の年間受講者数	人	158	200 以上
②ふれあい広場の種目数（小学生）	種目	16	18 以上

基本目標2の施策項目

基本目標 2 家庭教育支援の充実

1. 家庭の教育力向上の支援

2. 地域の教育力向上への支援

3. 子どもの豊かな心を育む学習支援

1. 家庭の教育力向上の支援

施策の方向

子育て家庭が抱える不安や悩みは多様化・複雑化しており、変化への対応が求められています。また、家庭教育相談の機会が十分に活用されていないため改善が必要となっています。

このため、乳幼児や親子を対象とした交流や情報交換の機会を拡充するとともに、周知方法を改善し子育て世帯の参加を促します。また、子育て世帯のニーズを踏まえ、子育てや家庭教育に関する講演会を開催します。

主な取り組み

(1) 家族ふれあい事業

赤ちゃん広場、親子読書会、幼児体操、家族ふれあいコンサートなど乳幼児と親がともに参加する講座や行事を充実させるとともに、子どもと親がともに学ぶ機会を広げます。

(2) 家庭教育講演会事業

思春期の子どもを持つ親を対象とした講座や家庭教育講演会を開催し、めまぐるしく変化する社会情勢の中での親のあり方を考える学習機会の充実を図り、親同士の情報交換や交流機会の拡大を図ります。

また、ライフステージに応じた相談者のニーズをとらえ、家庭教育相談事業の実施方法を含めて改善していきます。改善を通して、育児相談など子育てや家庭教育について悩みを持つ親が気軽に相談できる体制を充実させ、子育てや家庭教育に関する環境づくりを進めます。

2. 地域の教育力向上への支援

施策の方向

学校と地域の一層の連携・協働が必要です。3つの小学校のうち、放課後子ども教室を運営しているのは1校のみです。また、ふれあいひろばなどの事業は、一層の参加を促進する余地があります。

このため、放課後子ども教室やふれあいひろばをさらに充実させることにより、子どもの居場所づくりを推進します。また、放課後児童クラブなかよし会、放課後子ども教室の効果的・効率的な運用を図り、放課後児童の居場所づくりを推進します。

主な取り組み

(1) 放課後子ども教室事業

子どもたちが放課後に学校施設を利用して地域の人たちとの交流をしながら学習活動や様々な体験活動に取り組み、次代を担う子どもたちの健全育成を支援します。また、国の「新・放課後子ども総合プラン」で示された放課後児童対策の計画的な整備の方向性に基づき、なかよし会、放課後子ども教室の効果的・効率的な運用を図り、子どもの居場所づくりを推進します。

(2) ふれあいひろば事業

土曜日の居場所づくりとして、地域のボランティア指導者の協力のもと、事業を拡充することを通して、子どもたちの様々な活動を支援します。子どもに限らず、その保護者なども参加できる多世代型として家族及び多世代でのふれあいの場となるよう推進します。

3. 子どもの豊かな心を育む学習支援

施策の方向

スポーツ少年団や子ども会の活動が活発に行われ、青少年育成会議など地域で子どもの健全な育成を見守り、支援する体制がつくられています。

この体制を充実させるため、青少年リーダーの発掘、養成を支援するとともに、スポーツ少年団や子ども会の活性化、青少年健全育成のための諸活動の充実と連携に努め、子育てに関わる部局と相互に情報の共有・連携を深めます。

主な取り組み

(1) 青少年育成団体活動費助成事業

子どもたちの健全な育成を目指し、指導者のもと各々のスポーツ活動や交流活動、奉仕活動などを行うスポーツ少年団が自主的・自立的な活動が行えるよう支援します。

また、子どもの集いなどの行事を通して町全体の子どもたちの交流や情報交換を図るなど、地区の子ども会と全体事業を行う連絡協議会で組織された子ども会活動が活性化するように支援を図ります。

(2) 青少年生活指導事業

学校・PTA・地域が協働で取り組む「子どもを見守る活動」を推進します。

また、青少年健全育成関係団体とともに巡回街頭指導などを行い、民生委員や少年補導委員など関係機関と連携して非行防止活動と相談体制の充実を図ります。

基本目標3 芸術・文化の充実

基本目標3で目指す将来の姿

すべての町民が芸術・文化活動に親しみ、町民の創造性が育まれ、地域社会に潤いをもたらされています。また、地域の伝統・文化を大切にし、継承する意識が醸成されています。

基本目標3の目標指標

目標指標	単位	現状値 平成30年度	目標値 令和11年度
①お昼のときめきコンサート年間入場者数	人	161	300以上
②芸術・文化活動の成果を発表する場の回数	回	2	6以上
③郷土資料室における企画展の回数	回	2	4以上

基本目標3の施策項目

基本目標3 芸術・文化の充実

1. 芸術・文化活動の推進

2. 文化財・郷土資料の保存・活用

1. 芸術・文化活動の推進

施策の方向

町民の芸術・文化活動は町民自らが自由に、あらゆる場所、あらゆる機会を利用して行われる必要があります。また、文化振興事業の充実を図るとともに、芸術・文化活動などを発表する機会・場所を拡充する必要があります。

このため、文化振興団体や芸術・文化活動グループなどと協力して町民の芸術・文化活動を支援し、活動成果を発表する場の充実を図ります。

また、文化振興事業やお昼のときめきコンサートをはじめとした既存事業の充実や、芸術団体との連携により、町民が芸術・文化に触れる機会を提供します。

主な取り組み

(1) 文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実

町民の芸術・文化に対する関心を高め、生涯を通じて多様な芸術・文化に出会い、感動や喜びを実感できるような優れた音楽、美術、演劇などに触れる機会の充実に努めます。

また、気軽に音楽に触れられる機会として定着している「お昼のときめきコンサート」をさらに充実させるため、様々なジャンルを取り入れ、町民の方に文化芸術活動を身近に感じてもらえる時と場を提供します。

(2) 芸術・文化団体への支援事業

各種教室の開催や、町民の芸術・文化活動の場である文化展など、芸術・文化の学習の場や成果の発表機会の充実に努め、町民の主体的な活動の活性化を図ります。

また、町民自らが自主的に文化事業を行えるよう、文化振興団体や芸術・文化活動グループ等と連携し、団体や指導者の育成を図るとともに、利用しやすい施設運営に努めます。

さらに、芸術・文化活動の核となる文化協会の活動を支援するとともに、連携・協力して指導者のレベル向上と育成を図ります。

加えて、文化団体等を招へいするなど文化交流を促進するとともに、創作や発表の場を提供し、芸術・文化団体の創設と育成を図ります。

2. 文化財・郷土資料の保存・活用

施策の方向

文化財は後世に伝え残さなければならない地域の財産であることの理解を深めるため、文化財保護の重要性などを啓発するとともに、文化財や郷土資料を適切に保存・管理していくことが必要です。また、町制 50 年の節目にあたり、町の歴史や伝統を後世に引き継いでいく必要があります。

このため、郷土資料室を適正に管理・運営し、町の歩みを記録・編集した「豊山町 50 年史（仮称）」を刊行します。さらに、伝統・文化を継承し、次世代を担う後継者の発掘・育成に努めます。

主な取り組み

（1）文化財の保存・活用事業

文化財研究会と連携のもと、貴重な文化財をより良い状態で保存するとともに、文化財資料の活用促進を図ります。また、文化財保護の大切さを町民とともに学び、文化財に対する町民の理解を深めるための学習機会の充実を図ります。さらに、地域の伝統行事や芸能を後世に継承していくため、保存団体や後継者の支援に努めます。

（2）郷土資料室の再生事業

郷土資料の保存と活用、管理・運営方法の見直し、魅力ある企画展の開催回数を増やすなど郷土資料室の充実を図ります。

（3）豊山町史編さん事業

歴史的資料の収集・保存を進め、町の歩みを記録・編集した「豊山町 50 年史（仮称）」を刊行します。

基本目標 4 スポーツの充実

基本目標4で目指す将来の姿

子どもからシニア世代まで、生涯にわたり一人ひとりの興味やライフスタイルに応じて、様々な形でスポーツに関わりを持ち、スポーツに親しむ“生涯スポーツ社会”が形成されています。

基本目標4の目標指標

目標指標	単位	現状値 平成 30 年度	目標値 令和 11 年度
①スポーツ教室などへの参加者数	人	476	700 以上
②スポーツ施設の利用件数	件	1,644	2,000 以上

基本目標4の施策項目

基本目標 4 スポーツの充実

1. スポーツに関わる機会の創出

2. スポーツによる町のにぎわいづくり

3. スポーツ施設・環境整備の推進

1. スポーツに関わる機会の創出

施策の方向

子どもの体力・運動能力低下防止や青・壮年期の生活習慣病予防、高齢者の介護予防・健康増進など、それぞれのライフステージに応じた生涯スポーツ活動の推進が求められています。

このため、住民のニーズを把握し、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室を開催します。また、個人の年齢・体力・目的にあったスポーツを指導できる人材を育成していきます。

主な取り組み

(1) スポーツ教室・講習会の開催

町民が気軽に参加できるイベント、スポーツ教室、スポーツ大会を通じて、関心を高め、スポーツへの動機づけを行います。

また、町体育協会及びその傘下の連盟・協会・クラブの主催するスポーツ競技・体育振興、体力づくりの事業活動を支援し、生涯スポーツの振興を図ります。

さらに、幼児から高齢者・障がいのある人まで、誰もが気軽に参加できるスポーツ（ニュースポーツ）の普及・促進を図ります。

(2) 指導者の育成支援事業

スポーツ推進委員などの指導者へ研修を実施し、スポーツ指導者の一層の資質向上を図ります。

(3) 総合型地域スポーツクラブの設立検討

文部科学省のスポーツ振興計画に基づく総合型地域スポーツクラブの設立に向けた調査・研究を進めます。

2. スポーツによる町のにぎわいづくり

施策の方向

健康寿命の向上や地域の活性化のために、スポーツを通じた町のにぎわいづくりの充実が必要です。

このため、スポーツにより参加しやすい環境をより一層推進します。また、愛知駅伝を活用しスポーツを通じたにぎわいづくりを実現します。

主な取り組み

(1) スポーツ大会の開催

体育協会等の団体と連携を強化し、町民体育大会やエアポートビューマラソンの開催を支援するなど、町民自らが主体的にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツ人口の拡大を図ります。

(2) 愛知駅伝への参加・支援

生涯スポーツの一環として、町民の方が気軽に愛知駅伝選手選考記録会への参加できる環境づくりを図るなど、愛知駅伝への参加促進に努めます。

また、町全体が代表選手を応援することにより、町のにぎわいづくりの創出を図ります。

3. スポーツ施設・環境整備の推進

施策の方向

豊山町のスポーツ施設は、社会教育センター内のアリーナ、豊山グラウンドのようなスポーツイベントに対応できる施設と、テニスコート、ゲートボール場、学校体育施設、ふれあい広場のような日常の運動に対応できる施設があります。しかし、多様化する町民のスポーツに対するニーズに応じた施設の整備が求められるとともに、町民が安心してスポーツを楽しめるよう老朽化した施設の改修が必要となっています。

このため、社会教育センターの長寿命化計画に基づくアリーナの改修などを行い、安全・安心に生涯スポーツを楽しむ施設を整備します。

主な取り組み

(1) スポーツ施設の改修事業

社会教育センターの長寿命化計画に基づくアリーナの改修や、スカイプールの改修など既存スポーツ施設の計画的な改修や整備を実施し、町民が安全・安心・快適に利用できる施設環境の整備に努めます。

また、地域の活動施設としての学校施設の生涯学習への活用を踏まえた学校施設の長寿命化計画の策定を図ります。

さらに、多様な種目に活用できる新たな生涯スポーツ施設の整備について、調査・研究を行います。

第5章 計画の推進に向けて

1. 生涯学習の推進に向けた体制の強化・充実

生涯学習には多様な施策が含まれていることから、様々な分野において適切な取り組みを実施していくことが必要となります。そのため、本計画の推進にあたっては、町民や学校、各種団体、地域などと行政が連携・協働して取り組んでまいります。

また、生涯学習関連施設のより一層の利便性向上のため、活動の拠点となる各種施設の整備・充実とともに、施設の管理・運営体制の強化を図ります。

さらに、生涯学習推進審議会や社会教育審議会など生涯学習に関連する審議機関のあり方を検討し、推進体制の一層の強化・充実を図ります。

2. 計画の周知

今後、生涯学習を広く推進していくためには、町民や学校、各種団体、地域などの理解・協力が不可欠であることから、本計画や生涯学習に関する各施策について、広報、ホームページなどにより情報発信に努め、周知を図っていきます。

3. 計画の進行管理

本計画を効果的かつ着実に推進していくためには、各施策についてPDCAサイクルに基づき定期的に進捗状況を点検・評価することが重要となります。

そこで、事務局（生涯学習課）を中心に、生涯学習推進審議会などにおいて、各施策の実施状況や実施する上での問題点などを整理し、計画内容と実際の進捗状況の点検・評価を行います。

また、新たな課題や計画内容との乖離がみられる場合などは、各施策の改善や計画の見直しを検討していきます。

資料編

1. 計画策定経過等

(1) 計画策定経過

年月日	内 容
令和元年8月26日	第1回豊山町生涯学習推進審議会 ・ 諮問 ・ 豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）（骨子案）について
令和元年9月13日 ～9月30日	豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）策定のためのアンケート調査の実施
令和元年12月4日	第2回豊山町生涯学習推進審議会 ・ アンケート調査結果について ・ 豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）（素案）について
令和2年1月14日	生涯学習推進本部 ・ 豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）（素案）を報告
令和2年1月15日	豊山町議会 総務文教委員会 ・ 豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）（素案）を報告
令和2年1月14日 ～1月28日	町民意見公募（パブリックコメント）の実施
令和2年2月20日	第3回豊山町生涯学習推進審議会 ・ 町民意見公募（パブリックコメント）の結果について ・ 豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）（最終案）について ・ 答申

(2) 豊山町生涯学習推進審議会条例

(設置)

第1条 豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（以下「基本構想等」という。）に基づく、生涯学習の推進に係る施策について審議し、又はこれらの事項について町長に建議するため、豊山町生涯学習推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項に関して調査審議をする。

- (1) 基本構想等に基づく実施計画及び施策の策定並びにその変更に関する事項
- (2) 基本構想等に基づく実施計画の進捗状況の点検に関する事項
- (3) 生涯学習ボランティアの推進に関する事項
- (4) その他生涯学習推進施策に関する事項

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内で組織する。

(構成)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 教育関係者
- (3) 関係町民団体の代表者
- (4) 生涯学習ボランティアの代表者
- (5) 一般公募により選出された者

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、会長がこれを招集し、会長は、その議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(専門部会)

第8条 審議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属すべき委員は、会長の指名によって定める。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会の委員のうちから互選によってこれを定める。

(関係者の出席)

第9条 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第11条 この条例の定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、町長が規則で定める。

附 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月29日条例第3号)

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成26年12月16日条例第27号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(3) 豊山町生涯学習推進委員

(◎ : 会長、○ : 副会長)

氏名	選出区分
前田 治	学識経験者 (愛知学泉大学)
◎ 飯田 義秀	教育関係者 (豊山中学校長)
服部 恒子	教育関係者 (文化協会所属)
○ 柴田 昌治	教育関係者 (体育協会所属)
浅井 恵子	関係町民団体代表者 (老人クラブ連合会代表)
渡邊 みゆき	関係町民団体代表者 (商工会代表)
安藤 幸子	生涯学習ボランティア代表者
尾野 よし子	生涯学習ボランティア代表者
加藤 武	生涯学習ボランティア代表者
坪井 敏行	一般公募選出者
武田 州美子	一般公募選出者

※任期 : 平成 30 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日

2. 用語解説

【あ行】

あいち航空ミュージアム

県立の航空博物館。愛知県で開発・生産された機体や初飛行を行った機体が展示されています。

MRJミュージアム

三菱重工グループの国産初のジェット旅客機（Mitsubishi SpaceJet）を紹介する施設です。

お昼のときめきコンサート

社会教育センターで「日本の四季」を年間テーマとして、年4回ミニコンサートを開催しています。

【か行】

航空館 b o o n

子どもたちに空への興味と夢を育むことを目的に、三菱 MU-2A3 号機(昭和 38 年製)、ヘリコプターの実機展示に加え、航空宇宙に関する展示やフライトシミュレーターによる体験学習コーナーなどがあります。

【さ行】

セーフティネット

安全網。危機に陥っても最低限の安全を保障する社会的な制度。

総合型地域スポーツクラブ

地域の人々に年齢、興味・関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する多種目、多世代、多志向のスポーツクラブのこと。

【た行】

長寿命化計画

計画的な改修などにより建物や都市基盤施設の構造物の使用期間を延ばすための方針や取り組みをまとめた計画。

豊山町生涯学習ボランティアバンク

平成 12 年に設立した町民の学習活動を支援するためのボランティア登録制度。優れた知識や技能を持つボランティア登録者が町民の学習サークルの講師や学習活動の支援をしています。

とよやまみんなのチャンネル

ケーブルテレビの11チャンネルで町が放送している番組。町内のニュース、役場からのお知らせ、各種行事の様子などを毎日放送しています。

【は行】

ふれあいひろば

土曜日の居場所づくりとして、小学生だけでなく保護者、祖父母、地域の大人が参加できる多世代参加型の事業。

文化財研究会

豊山町の歴史文化を後世に伝えるため、町の文化や歴史の研究活動を行っている団体。

放課後子ども教室

小学生1年生から3年生までの児童の放課後の安心、安全で健やかな居場所づくりのため、学校の空き教室を活用した体験的な学習活動を実施する事業。

放課後児童クラブ「なかよし会」

保護者の就労などにより、放課後に家庭で親の保護を受けることができない小学校1年生から6年生の児童に対し、指導員が生活指導を実施し、健全育成を図る事業。

【ら行】

ライフステージ

人の一生を幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など、それぞれの段階で区分したもの。

レファレンスサービス

図書館利用者が研究や調査のために、どのような資料を検索すればよいかを案内するなど、利用者の支援を行うこと。

**豊山町生涯学習のまちづくり
基本構想・基本計画（第3期）**

発行：豊山町教育委員会事務局 生涯学習課

発行年月：令和2年3月

〒480-0292

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄 260 番地

電話 (0568)28-0396 F A X (0568)29-1177

H P <https://www.town.toyoyama.lg.jp>